23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	憲法Ⅲ						
教員名	新村　とわ						
科目№	127121500	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

人権（憲法 I）と統治機構（憲法 II）で取り扱った内容について、憲法訴訟（憲法 III）という視点から新たに学ぶ。
民事訴訟法や刑事訴訟法とは違い、憲法訴訟法という法律は存在しない。憲法訴訟とは、憲法にかかわる争点の存在している訴訟のことをいい、憲法訴訟論とは、憲法訴訟によって憲法上の価値の具体的実現を目指して行われる憲法訴訟にかかわる学問上の議論を意味する。憲法訴訟の様相を理解することは、憲法と裁判による法規範の創造を理解することである。つまり、抽象的なことばで定められている日本国憲法の条文規定が、憲法訴訟という裁判をとおして具体的な意味を付与され、生きた法となる。
本講義では、このような司法を通じたダイナミックな法の営みを憲法価値の実現にいかに寄与しているか、あるいはそうでないかを追体験していく。

〔到達目標〕

以下を通じて、DP1～DP4 等の習得を目標とする。
・憲法訴訟を理解するために必要な基礎知識を身につける。
・訴訟の事実関係で何が問題になっているかを発見・理解し、当該判決の法的解決方法を理解する。
・小作文課題を通じて、法的に説得力ある文章を書き、私見を構築する訓練を積む。
・講義中の質疑等から、発言方法を錬磨し、他人の意見を理解し自分の見解と違いを把握する。
・事例課題等を解決するための思考過程を通じて、論理的な法的思考と解決策の提示の仕方を学ぶ。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	憲法訴訟の制度	予習は特に必要ない。 講義内容を習得できるよう復習されたい。	0
第２回	司法権と裁判所	第１回に同じ。	３０
第３回	司法審査制	第１回に同じ。	３０
第４回	憲法訴訟の手続	第１回に同じ。	３０
第５回	訴えの提起の要件	第１回に同じ。	３０
第６回	裁判過程要件	第１回に同じ。	３０
第７回	憲法訴訟の類型	第１回に同じ。	３０
第８回	憲法訴訟の実体論	第１回に同じ。	３０
第９回	憲法判断の意義	第１回に同じ。	３０
第１０回	司法審査基準	第１回に同じ。	３０
第１１回	憲法訴訟の機能	第１回に同じ。	３０
第１２回	司法消極主義と司法積極主義	第１回に同じ。	３０
第１３回	司法による政策形成	第１回に同じ。	３０
第１４回	最高裁判所の役割	第１回に同じ。	３０

〔授業の方法〕

対面講義形式で行う。
授業は、配布資料と判例集を中心に進めていく。基本的には講義形式で行うが、講義中に質疑応答などを行うことで、思考力と発言力を養う。

〔成績評価の方法〕

平常点と試験による。
平常点（講義への参加状況や小作文）：４０％
期末試験　：６０％

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
（先修科目）憲法 I、民法 I、刑法 I、比較法 I
（関連科目）憲法 II、行政法 I、行政法 II

〔テキスト〕

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選 I（第７版)』（２０１９年、有斐閣）
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選 II（第７版)』（２０１９年、有斐閣）
六法に関しては、『ポケット六法』（最新年版、有斐閣）や携帯端末によるもの等、種類は問わないが、必ず、携帯されたい。

〔参考書〕

高橋和之『体系　憲法訴訟』（２０１７年、岩波書店）
戸松秀典『憲法訴訟（第２版）』（２００８年、有斐閣）
戸松秀典『プレップ　憲法訴訟』（２０１１年、弘文堂）
購入の必要なし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕

基本的には、授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

アクティブ・ラーニング

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	家族法Ⅰ						
教員名	高橋　朋子						
科目№	127131000	単位数	2	配当年次	２年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

親族法は、婚姻、親子、親権、後見、扶養の各部分から構成されています。この親族法を講義の対象とし、その体系を理解し、さらにその上で、現実の家族の変化がこの体系にいかなる課題を突きつけようとしているのか、また、どのような解決の仕方がありうるのか、といった点についても学んでいきたいと思います。(DP1-1,1-2,旧 DP6)

〔到達目標〕

基本的な事項を理解し、その上で、より深い問題について理解し、考えることができるようになること。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	ガイダンス 。親族法概論。以下のスケジュールには変更の可能性あり。	特になし。	0 分
第２回	婚姻の要件(1)	教科書の該当ページを予習してくること。	60 分
第３回	婚姻の要件（２）	教科書の該当ページを予習してくること。	60 分
第４回	婚姻の効果	教科書の該当ページを予習してくること。	60 分
第５回	離婚の要件（1）	教科書の該当ページを予習してくること。	60 分
第６回	離婚の要件（2）、離婚の効果（1）	教科書の該当ページを予習してくること。	60 分
第７回	離婚の効果（2）	教科書の該当ページを予習してくること。	60 分
第８回	婚約・内縁	教科書の該当ページを予習してくること。	60 分
第９回	親子（実子）（1）	教科書の該当ページを予習してくること。	60 分
第１０回	親子（実子）（2）	教科書の該当ページを予習してくること。	60 分
第１１回	親子（養子縁組）	教科書の該当ページを予習してくること。	60 分
第１２回	親子（生殖補助医療）	教科書の該当ページを予習してくること。	60 分
第１３回	親権	教科書の該当ページを予習してくること。	60 分
第１４回	後見、扶養	教科書の該当ページを予習してくること。	60 分

〔授業の方法〕

この授業は、オンラインで実施します。配布プリントなどを基に講義形式で行います。
理解を深めるために課題を出すこともあるので、教科書とレジュメを復習し、提出してください。
授業時間中に条文を読む等、参加してもらう機会を設けます。

〔成績評価の方法〕

原則は、期末テストの成績（95%）と平常点（授業への参加状況や課題の提出状況）（5%）によって評価します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
民法ＩＡ・Ｂを履修しておくとよいでしょう。

〔テキスト〕
高橋・床谷・棚村『民法７親族・相続』（最新刊・有斐閣）を教科書としますが、すでに持っている他の教科書があればそれでも結構です。

〔参考書〕
二宮周平『家族法（第５版）』新世社、等。購入の必要なし。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	裁判法						
教員名	神田　雅憲						
科目№	127131010	単位数	2	配当年次	２年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

本講義では、裁判法に関する主要な論点について論じる。

〔到達目標〕

以下の点を到達目標とする。
①裁判手続に関する基礎的な知識を身につける。
②日本の裁判手続について説明できる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	ガイダンス等	対応する範囲について教科書等を見直すこと	90
第２回	裁判法総論①	第１回の欄を参照	90
第３回	裁判法総論②	第１回の欄を参照	90
第４回	裁判所①	第１回の欄を参照	90
第５回	裁判所②	第１回の欄を参照	90
第６回	法律家①	第１回の欄を参照	90
第７回	法律家②	第１回の欄を参照	90
第８回	裁判制度①	第１回の欄を参照	90
第９回	裁判制度②	第１回の欄を参照	90
第１０回	裁判制度③	第１回の欄を参照	90
第１１回	裁判制度④	第１回の欄を参照	90
第１２回	裁判をめぐる現代的課題①	第１回の欄を参照	90
第１３回	裁判をめぐる現代的課題②	第１回の欄を参照	90
第１４回	全体のまとめ	これまで取り扱った内容について振り返ること	90

〔授業の方法〕

授業の内容を要約したレジュメを配布し、その内容に基づいて講義を行う。

〔成績評価の方法〕

学期末試験（100%）で成績評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし

〔テキスト〕
市川正人ほか『現代の裁判（第 8 版）』（有斐閣、2022）

〔参考書〕
特になし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	家族法Ⅱ						
教員名	高橋　朋子						
科目№	127131210	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

一人の人間の死により、その人に属していた財産が生きている者たちに移転する仕組みが相続法です。血縁や婚姻関係を介しての移転、あるいは死者が生前に書いた遺言による移転等が存在し、その仕組みは複雑です。相続法では、そのルールを学びます。(DP1-1,1-2,旧 DP6)

〔到達目標〕

基本的な事項を理解し、その上で、より深い問題について理解し、考えることができるようになること。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	ガイダンス 。相続法の基礎。以下のスケジュールには変更の可能性あり。	教科書の該当ページを予習してくること。	６０分
第２回	相続人（1）	教科書の該当ページを予習してくること。	６０分
第３回	相続人（2）、相続分（1）	教科書の該当ページを予習してくること。	６０分
第４回	相続分（2）	教科書の該当ページを予習してくること。	６０分
第５回	相続の効力（1）	教科書の該当ページを予習してくること。	６０分
第６回	相続の効力（2）	教科書の該当ページを予習してくること。	60 分
第７回	相続の効力（3）	教科書の該当ページを予習してくること。	６０分
第８回	相続の承認・放棄	教科書の該当ページを予習してくること。	６０分
第９回	財産分離、その他（遺産管理、相続人の不存在）	教科書の該当ページを予習してくること。	６０分
第１０回	その他（相続財産回復請求権等）	教科書の該当ページを予習してくること。	６０分
第１１回	遺産分割、具体的相続分	教科書の該当ページを予習してくること。	６０分
第１２回	遺言	教科書の該当ページを予習してくること。	６０分
第１３回	遺贈	教科書の該当ページを予習してくること。	６０分
第１４回	遺留分制度、登記、特別の寄与	教科書の該当ページを予習してくること。	６０分

〔授業の方法〕

配布プリントなどを基に講義形式で行います。
理解を深めるために課題も出しますので、教科書とレジュメを復習し、提出してください。
また、授業時間中に条文を読んでもらう機会を設けます。

〔成績評価の方法〕

原則として、期末テストの成績(95%）と平常点（授業への参加状況や課題の提出状況）（5%））によって評価します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
民法ⅠAB・民法Ⅱ・民法Ⅲ、家族法Ⅰ。

〔テキスト〕
高橋・床谷・棚村『民法７親族・相続』（第６版・有斐閣）を教科書としますが、すでに持っている他の教科書があればそれでも結構です。

〔参考書〕
二宮周平『家族法（第５版）』新世社、等。購入の必要なし。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	倒産法						
教員名	北島　典子						
科目№	127131230	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

毎年、かなりの数の破産手続開始の申立てがなされている（令和３年度に破産手続の開始を申し立てた法人等の件数は 5,044 件、個人の破産申立件数は 68,413 件である）。もし支払不能に陥った者の財産関係が適切に処理されないとすれば、債権者は債権を回収できず、倒産した原因はわからず、契約関係も放置される。また、会社の財産や事業を活かす道があったとしても、それがうまく活用できないままとなる。このような時に活用されるのが倒産処理制度である。倒産制度は経済社会の中で重要な役割を果たしている。
破産手続や民事再生手続はどのような手続であるか。本講義では、破産手続を中心に、倒産処理制度の基本を学ぶ。

〔到達目標〕

・破産手続、民事再生手続について学び、わが国の倒産処理制度について説明できるようになる（DP1-1【法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している】）。
・倒産処理手続についての知識を得ることで、社会・経済システムの一部を理解できるようになる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	倒産手続とは何か 法的倒産手続の全体像	新聞等で倒産事件を確認する	30 分
第２回	破産手続の開始	どのような場合に破産手続が開始するかについて考える	60 分
第３回	破産手続の機関	破産手続の担い手について考える	60 分
第４回	破産財団、自由財産	教科書の該当箇所を読む	60 分
第５回	破産債権	教科書の該当箇所を読む	60 分
第６回	財団債権、取戻権	教科書の該当箇所を読む	60 分
第７回	別除権	民法の教科書等を用いて「担保」について学ぶ	60 分
第８回	相殺権	教科書の該当箇所を読む	60 分
第９回	否認権	教科書の該当箇所を読む	60 分
第１０回	双方未履行双務契約	教科書の該当箇所を読む	60 分
第１１回	破産手続の終了	教科書の該当箇所を読む	60 分
第１２回	民事再生法①	教科書の該当箇所を読む	60 分
第１３回	民事再生法②	教科書の該当箇所を読む	60 分
第１４回	まとめ	自分の作成したレポートを読む	60 分

〔授業の方法〕

基本的には講義形式で行う。
毎回、簡単な課題等を設定して、受講生の皆さんの意見等を聞く予定である。受講生の人数によっては、グループ作業など、ほかの受講生との意見交換も予定している。そのほか、前回の復習を行ったり、受講生の発言を求める機会も多いため、積極的に参加してほしい。

〔成績評価の方法〕

平常点（授業への貢献度：発言や課題への取り組みなど）（45%）とレポート（55%）によって評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法Ⅰ～Ⅳ、民事手続法Ⅰ・Ⅱを履修済みであるか、並行して履修していることが望ましい。

〔テキスト〕

指定なし。
下記の参考書を参考に、自身に合うと思うものを用意してほしい。
詳細は、初回授業時に説明する。

〔参考書〕

・野村剛司＝森智幸『倒産法講義』（日本加除出版、2022 年）
・山本克己ほか著『破産法・民事再生法概論』（商事法務、2012 年）
・中島弘雅＝佐藤鉄男『現代倒産手続法』（有斐閣、2013 年）
・田頭章一『講義 破産法・民事再生法』（有斐閣、2016 年）
・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『有斐閣ストゥディア 倒産法』（有斐閣、2018 年）等

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。あるいは、授業中に受け付ける。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	商法Ⅱ						
教員名	湯原　心一						
科目№	127131260	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

テーマ：手形法・小切手法
概要：近年では、クレジットカードやプリペイドカード等の普及により手形の重要性は減少していることが否めません。しかし、現在でも中小企業や一部の業界で手形が利用されており、また、商法学の中で一定の地位を占めています。本講座では、手形法及び小切手法について講義し、約束手形、為替手形および小切手の条文、判例、解釈を含めた法的諸問題について学修します。
　講義に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。

〔到達目標〕

　手形法・小切手法が定める様々な概念および法規制について理解するとともに、その機能について考える力を身につける。
　DP1-1、1-2、旧 DP6 について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につけ、また、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	授業開始にあたって(授業の進め方、テキスト・評価基準等の確認) 手形小切手の意義・概念 ・手形小切手の意義・概念と法的構造について学修する。	教科書の該当頁	60
第２回	手形小切手の経済的機能 ・手形小切手が実際にどのように用いられているかについて学修する。	教科書の該当頁	60
第３回	手形小切手の有価証券性 ・手形小切手には有価証券としてどのような性質があるかについて学修する	教科書の該当頁	60
第４回	手形行為（1） ・手形行為の意義と成立要件について学修する。	教科書の該当頁	60
第５回	手形行為(2) ・他人による手形行為について学修する。	教科書の該当頁	60
第６回	手形の偽造・変造 ・手形の偽造と変造をめぐる法的問題について学修する。	教科書の該当頁	60
第７回	約束手形の振出・白地手形 ・約束手形の振出および白地手形をめぐる法的問題を学修する。	教科書の該当頁	60
第８回	約束手形の裏書 ・約束手形の裏書に関する法的問題を学修する。	教科書の該当頁	60
第９回	手形の善意取得・人的抗弁の制限 ・手形の善意の取得者の保護に関する制度について学修する。	教科書の該当頁	60
第１０回	手形保証 ・手形保証の意義と効力について学修する。	教科書の該当頁	60
第１１回	手形の支払・遡求 ・手形の支払と遡求に関する法的問題について学修する。	教科書の該当頁	60
第１２回	手形の時効・除権判決 ・手形の時効、除権判決をめぐる法的問題について学修する。	教科書の該当頁	60
第１３回	為替手形 ・為替手形に関する法的問題を学修する。	教科書の該当頁	60
第１４回	小切手 ・小切手に関する法的問題について学修する。	教科書の該当頁	60

〔授業の方法〕

講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

〔成績評価の方法〕

期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。

〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目：商法 I、商法 III、商法 IV、民法 I–IV
〔テキスト〕 大塚龍児ほか『商法 III—手形・小切手』（有斐閣、第 5 版、2018）
〔参考書〕 神田秀樹=神作裕之編『手形小切手判例百選』（有斐閣、第 7 版、2014）
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。 授業終了後に教室で受け付けます。
〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	商法Ⅲ						
教員名	北川　徹						
科目№	127131270	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

【テーマ】
商法総則・商行為法
【概要】
商法の中でも実務的で、また国際的な領域である商取引に関する法制度について講義する。
講義では、学生の皆さんが、商取引の実際について具体的にイメージをもてるように留意しながら（実際の商取引に使われている標準約款なども適宜配付する）、基本的かつ重要な事項を中心に伝える。

〔到達目標〕

・Diploma Policy の 1-1 （専門分野の知識・技能）および 3-1（課題の発見と解決）を実現するため、次の点を到達目標とする。
・現代の商取引に関する基本的な仕組みやルールを修得する。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	○ガイダンス　受講にあたって イントロダクション 　商法とは何か？- 商法の意義と法源	●配付するレジュメの全体像を把握する。 テキスト『商法Ｉ一総則・商行為〔第６版〕』（有斐閣Ｓシリーズ） 第１編第１～第３章	60
第２回	商法が適用される範囲とは 　- 商人の意義・商人と商行為の関係	テキスト第１編第４章、第２編第１章	60
第３回	商号 　- 商号の意義と商号に関する法規制、名板貸人の責任	テキスト第２編第２章	60
第４回	商業帳簿 　- 商業帳簿の意義、作成・保存・提出/ 商業帳簿の種類	テキスト第２編第２章	60
第５回	商業使用人 　- 支配人等の商業使用人とその他の使用人	テキスト第２編第３章	60
第６回	企業の公示 　- 商業登記とは何か？　商業登記の意義と手続、効力	テキスト第２編第４章	60
第７回	営業譲渡	テキスト第２編第５章	60
第８回	企業取引と商行為 -- 商行為総則	テキスト第３編第１章	60
第９回	商事売買	テキスト第３編第２章	60
第１０回	消費者売買（割賦販売、訪問販売など）と消費者契約法	テキスト第３編第２章、第３編第１章	60
第１１回	企業取引の補助者 　- 代理商、仲立人、問屋	テキスト第３編第１章	60
第１２回	運送取引（１）- 物品運送	テキスト第３編第３章	60
第１３回	運送取引（２）- 旅客運送/ 運送取扱取引/ 寄託	テキスト第３編第３章、第４章、第５章	60
第１４回	倉庫取引 ●レヴュー・セッション	テキスト第３編第５章 ●レジュメ全体を通して復習する。	60

〔授業の方法〕

・指定テキストおよび講義担当者が作成・配付するレジュメに沿って、講義形式で行う。重要なテーマ等については、適宜、質問や簡単なディスカッションを取り入れる。
・進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

〔成績評価の方法〕

学期末試験で評価する（100%）。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
評価に際しては、以下の点を基準とする。
・現代の商取引に関する基本的なルールが修得できているか。その際、企業が取引の当事者となる商取引の特質について十分に理解できているかどうか。
・条文や重要裁判例を根拠にして、具体的な事案の解決ができるかどうか。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

関連科目：商法Ⅰ・Ⅳ（会社法）、商法Ⅱ（手形・小切手法）、金融法、民法Ⅰ～Ⅳ

〔テキスト〕

落合誠一=大塚龍児=山下友信 『商法Ⅰ － 総則・商行為〔第 6 版〕』（有斐閣 S シリーズ/ 有斐閣, 2019 年）

〔参考書〕

江頭憲治郎 『商取引法〔第 9 版〕』（弘文堂, 2022 年）
神作裕之＝藤田友敬編 『商法判例百選』（有斐閣, 2019 年）
近藤光男『商法総則・商行為法〔第 9 版〕』（有斐閣, 2023 年 2 月刊行予定）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	商法Ⅳ						
教員名	小倉　健裕						
科目№	127131280	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

【テーマ】
会社法
【概要】
　会社は現代の経済活動に不可欠な企業形態であり、会社をめぐる様々な利害関係者（経営者、株主、債権者など）の利害を調整する役割を担っているのが会社法である。会社法を中心とした法制度は、利害関係者の利害の対立に対してどのような対応をしているのか、法制度の趣旨や目的に立ち返り検討する。
　商法 IV では、会社の設立及び組織再編を中心に講義する。
　講義に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。
　会社法は、全体で 6 単位の科目となっています。商法Ⅰ（4 単位）でガバナンスやファイナンス、商法 IV（2 単位）で組織再編を学修します。
商法Ⅰ：ガバナンス（運営機構）＋ファイナンス
商法 IV：M&A などの組織再編

〔到達目標〕

　会社法が定める様々な概念および法規制について理解するとともに、その機能について考える力を身につける。
　DP1-1、1-2、旧 DP6 について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につけ、また、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	・ガイダンス ・株式会社の設立 1 発起設立	教科書の該当ページ	60
第２回	・株式会社の設立 1 発起設立（続き） ・株式会社の設立 2 募集設立	教科書の該当ページ	60
第３回	・設立中の会社・設立に関する責任	教科書の該当ページ	60
第４回	・企業形態の選択、持分会社	教科書の該当ページ	60
第５回	・持分会社（続き）、組織変更	教科書の該当ページ	60
第６回	・買収・組織再編の手段と比較	教科書の該当ページ	60
第７回	・合併（吸収合併・新設合併）・事業場ととの比較	教科書の該当ページ	60
第８回	・会社分割・株式交換・株式移転・株式交付	教科書の該当ページ	60
第９回	・二段階買収及び少数株主の締め出し（MBO 取引、特別支配株主による株式売渡請求（キャッシュ・アウト）を含む）	教科書の該当ページ	60
第１０回	・組織再編取引と株主の救済（株式買取請求権）	教科書の該当ページ	60
第１１回	・組織再編取引と株主の救済（会社の組織に関する訴え、濫用的・詐害的会社分割）	教科書の該当ページ	60
第１２回	・買収防衛策 1（意義・仕組み）	教科書の該当ページ	60
第１３回	・買収防衛策 2（裁判例）	教科書の該当ページ	60
第１４回	・定款変更＋解散・清算	教科書の該当ページ	60

〔授業の方法〕

・講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

〔成績評価の方法〕

期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

・民事法の科目をカリキュラムにしたがって履修していることが望ましい。
・商法 IV の履修の前提として商法 I の履修が望まれる。

〔テキスト〕

伊藤靖史＝大杉謙一＝田中 亘＝松井秀征 『会社法〔第 5 版〕』 （LEGAL QUEST / 有斐閣, 2021）
中東正文＝白井正和＝北川 徹＝福島洋尚 『会社法〔第 2 版〕』（有斐閣ストゥディア/ 有斐閣, 2021）
※上記各テキストの難易度や利用方法などについては、第 1 回の講義（ガイダンス）の際に説明する。使用するテキストは、第 2 回の講義の時までに用意すればよい。

〔参考書〕

江頭憲治郎 『株式会社法〔第 8 版〕』（有斐閣, 2021 年）
田中 亘 『会社法〔第 3 版〕』（東京大学出版会, 2021 年）
岩原紳作ほか編 『会社法判例百選〔第 4 版〕』（有斐閣, 2021 年）
久保田安彦ほか『会社法判例 40！』（有斐閣, 2019 年）
※上記の参考書の参照方法や、他の参考書などについては第 1 回の講義（ガイダンス）の際に説明する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	裁判外紛争解決手続						
教員名	八木　敬二						
科目No.	127131310	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

本授業は、裁判外紛争解決手続（ADR）について学ぶ講義である。
裁判手続との対比を通じて裁判外紛争解決手続（ADR）の意味内容やその位置付けについて学んだ後、個別の紛争類型に応じて発展してきた ADR について学ぶことを予定している。現実の社会にはどのような紛争が存在し、その紛争が ADR ではどのように解決されるのか、その解決の特徴は何か、といった基本事項の説明を中心に、近時の動向についても簡単に触れる。

〔到達目標〕

ADR の基本理念や特徴について受講者が十分な知識を身に付けることが到達目標となる（DP1）。同時に、他の紛争解決制度や実体法制についての理解が相乗的に深まることも期待される。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	ガイダンス、ADR と民事訴訟	裁判外紛争解決手続について調査する。	60 分
第２回	民事司法制度	テキストなどを読む。	90 分
第３回	ADR 法（1）	テキストなどを読む。	90 分
第４回	ADR 法（2）	テキストなどを読む。	90 分
第５回	仲裁法	テキストなどを読む。	90 分
第６回	裁判所調停（1）	テキストなどを読む。	90 分
第７回	裁判所調停（2）	テキストなどを読む。	90 分
第８回	業界型 ADR（1）	テキストなどを読む。	90 分
第９回	業界型 ADR（2）	テキストなどを読む。	90 分
第１０回	業界型 ADR（3）	テキストなどを読む。	90 分
第１１回	ADR と諸制度の連携（1）	テキストなどを読む。	90 分
第１２回	ADR と諸制度の連携（2）	テキストなどを読む。	90 分
第１３回	国際調停・仲裁	テキストなどを読む。	90 分
第１４回	スポーツ仲裁	テキストなどを読む。	90 分

〔授業の方法〕

授業は講義形式で実施するが、双方向的なやり取りをすることもある。
講義内容や予復習した内容について何か疑問点があった場合には、教員に対して積極的に質問するか、または学生同士で議論の機会をもつことを推奨する。

〔成績評価の方法〕

中間レポート（50%）及び期末レポート（50%）によって評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
民事手続法Ｉとの関連性が強い。
あるいは、受講者の関心によっては、あらゆる科目が関連科目となり得よう。

〔テキスト〕

山本和彦＝山田文『ADR 仲裁法〔第 2 版〕』（日本評論社、2015 年）

〔参考書〕

授業中に紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。授業前後や授業中にも教室で受け付ける。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	知的財産法Ⅰ						
教員名	塩澤　一洋						
科目№	127131330	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

テーマ：著作権制度の意義と仕組みを解き明かす
著作権法は、著作物の創作、公開、利用というクリエイティブな循環を形成し、「文化の発展に寄与すること」を目的するシステムです。未来志向かつポジティブな法制度です。
この授業では、著作権法に規定される著作権制度の本質的意義と目的を構造的に解き明かすとともに、著作権に関する現代的な諸問題について考察しつつ、著作権制度および知的財産制度の現状とあるべき姿を描き出していきます。それによって、AI、ICT が発達する現代社会における著作権制度と文化について理解を深め、その将来像を検討していきましょう。また憲法、民法、特許法、各種の国際条約といった法令との関係を明らかにするとともに、日亜米欧の文化的社会的な相違という背景も考慮に入れつつ、著作物の創作、公開、利用という循環における人間の創造的営みとその成果の流通、活用について検討を深めます。

〔到達目標〕

DP1【専門分野の知識・技能】、2【教養の修得】（広い視野で の思考・判断）、3【課題の発見と解決】（情報の調査収集+分析・解釈+論理的思考）、4【表現力、発信力】、5【多様な人々との協働】（コミュニケーション+協調性+チームワーク）、6【自発性、積極性】を実現するため、①授業中の法的な問いに対して自発的積極的に発言し、②授業中に教員から提示される課題につき条文に基づいて各自論述文を起案した上で多様なバディ（2 人組）で検討を加えてその結果をクラスに対して報告し、③毎回授業の最後に出される「本日の Quest

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	1. 著作権法をとりまく今日的問題――イントロダクション	「条文の読み方７ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方７ステップ」は授業で教えます）	1 日 10 分（週 70 分）
第２回	2. 知的財産法の全体像と著作権法の位置づけ	「条文の読み方７ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方７ステップ」は授業で教えます）	1 日 10 分（週 70 分）
第３回	3. 有体物と無体物との峻別	「条文の読み方７ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方７ステップ」は授業で教えます）	1 日 10 分（週 70 分）
第４回	4. 著作物とは何か	「条文の読み方７ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方７ステップ」は授業で教えます）	1 日 10 分（週 70 分）
第５回	5. 著作物の具体例	「条文の読み方７ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方７ステップ」は授業で教えます）	1 日 10 分（週 70 分）
第６回	6. 著作者は誰か	「条文の読み方７ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方７ステップ」は授業で教えます）	1 日 10 分（週 70 分）
第７回	7. 著作者人格権の発生およびその性質と効力	「条文の読み方７ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方７ステップ」は授業で教えます）	1 日 10 分（週 70 分）
第８回	8. 著作権の発生とその性質	「条文の読み方７ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方７ステップ」は授業で教えます）	1 日 10 分（週 70 分）
第９回	9. 著作権の効力	「条文の読み方７ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方７ステップ」は授業で教えます）	1 日 10 分（週 70 分）
第１０回	10. 著作権の制限	「条文の読み方７ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方７ステップ」は授業で教えます）	1 日 10 分（週 70 分）
第１１回	11. 著作権の存続期間	「条文の読み方７ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方７ステップ」は授業で教えます）	1 日 10 分（週 70 分）
第１２回	12. 著作権の譲渡・消滅	「条文の読み方７ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方７ステップ」は授業で教えます）	1 日 10 分（週 70 分）
第１３回	13. 著作権の侵害と刑事罰	「条文の読み方７ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方７ステップ」は授業で教えます）	1 日 10 分（週 70 分）
第１４回	14. 著作権法のパースペクティブ	「条文の読み方７ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方７ステップ」は授業で教えます）	1 日 10 分（週 70 分）

〔授業の方法〕

問答（対話）です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。自ら挙手して口頭での発言 1 回につき 1 点を加算し、平常点としてカウントします。私は挙手した人のみに発言を求めます（挙手していない者に発言を求めることはいたしません）ので、積極的に自発的な発言を期待します。学問は「？」と「！」の循環で進展します。対話によって「？」と「！」を見つけ出していきましょう。
授業は毎回授業の最後に提出する「Reaction Paper」に、「shio へのメッセー

〔成績評価の方法〕

平常点 50%、期末試験（またはレポート試験）50%。
平常点は発言の回数です。発言 1 回につき 1 点、加算します。
感染状況次第で期末試験ではなくレポート試験に切り替える場合、授業の進捗状況に応じてキリのいいタイミングで実施します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。なお学則第 38 条に基づき、出席すべき時間数の 3 分の 2 に達しない者は成績評価の対象となりませんのでご注意ください。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation Article 38 and 39.
https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/111010.pdf

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

憲法、民法、刑法

〔テキスト〕

有斐閣『ポケット六法』最新版

〔参考書〕

・『著作権関係法令・条約集』著作権法令研究会編・著作権情報センター
・『著作権判例百選』別冊ジュリスト・有斐閣
・半田正夫・松田政行編『著作権法コンメンタール 1　第 2 版』勁草書房 2015 年（11,000 円）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

・ＩＣＴ教育科目
・アクティブ・ラーニング
・情報リテラシー教育科目
・ＩＣＴ活用

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	知的財産法Ⅱ						
教員名	遠山　勉						
科目№	127131340	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

「アップルを作ったころ、知的財産を生み出せば成功できるとわかったんだ」とは、 かのスティーブ・ジョブズの言葉である（ウォルター・アイザックソン著「Steve Jobs」講談社（第 30 章 p173））。この言葉通り、ステーブ・ジョブズ率いるアップルは２１世紀を代表する企業となった。企業にとって、その成長・発展・維持をするために知的財産は極めて重要である。知的財産の保護奨励には、特許法をはじめとする工業所有権制度（産業財産権制度）が整備され、適切に運用される必要がある。そして、これらの理解は社会で軽座活動をする者にとって、必要不可欠となっている。しかし、保護対象となる発明、考案、意匠、商標、営業秘密等が、無体物であるが故に、法制度の理解は、なかなか実感が伴わない。本講座では、長らく弁理士として産業財産権に携わってきた講師が、その実務経験に基づき、わかりやすい事例を紹介しつつ、特許法、実用新案法、意匠法、商標法及び不正競争防止法等に基づく知的財産の保護のあり方、紛争対応のあり方を、実感をもって理解できるように解説する。知的財産法 II では、特許法を中心に説明する。意匠法、商標法及び不正競争防止法は、後期の知的財産法 III で教授する。

〔到達目標〕

事例が示す具体的事実関係から、知的財産の保護の可能性の判断、紛争解決のための判断方法と、法的思考能力を身につける。具体的には知的財産法の基礎的知識を、実感できる形で習得する。社会に出たときに、起業するとき、あるいは、企業の技術戦略、知財法務に携わったとき、あるいは，知的財産権に関する紛争に直面したとき、適切な対応ができる程度の力を身に付けることができる。更に将来、弁理士資格・弁護士資格等を習得したい者にとっては、その基礎を習得することができる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	ガイダンス・オリエンテーション 模倣と創造と知的財産法制度について・・なぜ、人の活動，特に経済活動の中で観念される知的財産を保護しなければならない理由を、模倣と創造の関係という視点から、考察する。知識創造における模倣の役割を考え、知的財産権制度の歴史を通じて、法制度の必要性などを学ぶ。	事前学習は不要	不要
第２回	知財制度の全体観 （知的財産権法の保護対象と制度概要）模倣と創造の関係を学び、知的財産権法制度のあり方を考える。 ・・知的財産は、人の活動により生まれたものである。人間以外の自然界の活動の成果自体は、発見の対象ではあるがそれ自体は人の活動の成果とはいえず、知的財産ではない。 人の活動には、精神活動・創作活動、経済活動・文化活動などがあり、それらの成果として、創作の視点から、発明、考案、意匠、著作物、さらには、経済活動の視点から、営業上の価値情報や、業務上の信用がある。それらをどのように保護しているの	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第３回	知的財産法の保護対象 知的財産法が保護すべき対象はどんなものがあるのかを事例をみつつ考える。	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第４回	保護対象と法体系 特許・実用新案・意匠・商標法の各保護対象を比較し、保護対象の違いが法体系にどのように影響しているかを学ぶ。なお、この回までは、知的財産法全般についての講義とする。次回より、前期は特許法を中心に講義を行う。	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第５回	発明の特許要件 産業上利用可能性・新規性・進歩性を中心に	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第６回	発明の完成から出願まで・・・発明の完成とはどういうことか、誰が発明者となるのかなど、発明が完成してから出願までの間に生じる法的問題を検討する	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第７回	特許を受ける権利と職務発明	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第８回	特許出願とその手続き：特許明細書の記載要件、一発明一出願、先願主義など、出願から権利消滅までに関することを学ぶ。	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第９回	特許出願の審査手続き：特に審査結果に対する対応について 出願審査請求・早期審査・優先審査拒・絶理由通知・意見書・補正書不服申し立て制度について学ぶ	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第１０回	発明の保護と利用：特許法は、発明にどのような権利を付与して保護しているのか、補償金請求権・特許権の効力・効力の制限・実施権・消尽論・侵害に対する救済手段などを学ぶ。	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第１１回	特許権侵害（その１） 特許権の侵害とは何か、その判断基準と判断方法を学ぶ。	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第１２回	特許権侵害（その２）クレーム解釈論（特許請求の範囲・・権利の及ぶ範囲の解釈） 侵害の判断のための解釈論として、例えば均等論などを学ぶ 。	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第１３回	総括・・前期で学んだことの確認と補足	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分

第１４回	前期到達度確認テスト	これまでの授業を復習しておく。	60 分

〔授業の方法〕

授業は、法的思考法に基づき「考える」ことを重視する。そのため、毎回事例問題を出し、それについての発言を求める形でインタラクティブに授業を進める。毎回、新しいことを学ぶが、与えられた資料や情報に基づき、どのように問題解決をすべきかを各自で考える。そして、考えた結果を発言してもらう機会を作る。最後に、理解度を確認するため、小演習授業内で演習をしてもらい、CoursePower のレポートで提出してもらう。

〔成績評価の方法〕

成績評価は、毎回提出してもらう小レポートよるオピニオン、小演習の回答内容等の評価と到達度確認テストの結果に基づく。自身の考えを発言した人、質問を積極的にした人には、その発言を評価対象として加点する。その他授業への貢献の程度を勘案した総合評価とする。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

必要な予備知識：一般法の基礎（特に、民法、民訴）、特に法律解釈のための法的三段論法は理解しておくこと。
関連科目：著作権法、民事訴訟法（訴訟における攻撃防御方法）

〔テキスト〕

『知っておきたい特許法（22 訂）』工業所有権法研究グループ（株式会社朝陽会）　事前に読んでおくと、講義が理解しやすい。（購入の必要なし）

〔参考書〕

工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第 21 版〕・・特許庁ホームページからダウンロード可能（無料）
https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/kaisetu/kogyoshoyu/chikujokaisetsu21.html
『知っておきたい特許法（22 訂）』工業所有権法研究グループ（株式会社朝陽会）で法体系の概要をつかみ、個別の条文の解説をこの逐条解説で読むとさらに理解が深まります。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	知的財産法Ⅲ						
教員名	遠山　勉						
科目№	127131350	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

「アップルを作ったころ、知的財産を生み出せば成功できるとわかったんだ」とは、 かのスティーブ・ジョブズの言葉である（ウォルター・アイザックソン著「Steve Jobs」講談社（第 30 章 p173））。この言葉通り、ステーブ・ジョブズ率いるアップルは２１世紀を代表する企業となった。企業にとって、その成長・発展・維持をするために知的財産は極めて重要である。知的財産の保護奨励には、特許法をはじめとする工業所有権制度（産業財産権制度）が整備され、適切に運用される必要がある。そして、これらの理解は社会で軽座活動をする者にとって、必要不可欠となっている。しかし、保護対象となる発明、考案、意匠、商標、営業秘密等が、無体物であるが故に、法制度の理解は、なかなか実感が伴わない。本講座では、長らく弁理士として産業財産権に携わってきた講師が、その実務経験に基づき、わかりやすい事例を紹介しつつ、特許法、実用新案法、意匠法、商標法及び不正競争防止法等に基づく知的財産の保護のあり方、紛争対応のあり方を、実感をもって理解できるように解説する。後期の知的財産法 III は意匠法、商標法及び不正競争防止法を中心に説明するが、前期の知的財産法 II における特許法を学んでおくと理解しやすい。

〔到達目標〕

事例が示す具体的事実関係から、知的財産の保護の可能性の判断、紛争解決のための判断方法と、法的思考能力を身につける。具体的には知的財産法の基礎的知識を、実感できる形で習得する。社会に出たときに、起業するとき、あるいは、企業の技術戦略、知財法務に携わったとき、あるいは，知的財産権に関する紛争に直面したとき、適切な対応ができる程度の力を身に付けることができる。更に将来、弁理士資格・弁護士資格等を習得したい者にとっては、その基礎を習得することができる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	意匠法・商標法・不正競争防止法の概要、特に、特許法との差異を踏まえ、知的財産権法の全体像から考察する。	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第２回	意匠法の保護対象と登録要件	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第３回	商標法の保護対象と登録要件	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第４回	意匠の登録要件（続き）・・意匠の類否判断	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第５回	商標の登録要件（続き）・・商標の類否判断	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第６回	商標の登録要件（続き）	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第７回	意匠の出願形式・・意匠法上の特殊な制度	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第８回	商標の出願形式・・商標法上の特殊な制度	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第９回	不正競争防止法・・不正競争行為の類型と信用の保護（周知表示混同惹起行為・著名表示冒用行為）、商品形態の保護	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第１０回	意匠権の侵害	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第１１回	商標権の侵害	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	30~60 分
第１２回	不正競争防止法による保護	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第１３回	知財法総括と事業における知財戦略　　企業の経営戦略・事業戦略を考える上で、どのような知財をどのように使うのかを考え、それに関連する知的財産権法は何かを考える。	web に掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60 分
第１４回	到達度確認テスト	これまでの授業を復習しておく。	60 分

〔授業の方法〕

授業は、法的思考法に基づき「考える」ことを重視する。そのため、毎回事例問題を出し、それについての発言を求める形でインタラクティブに授業を進める。毎回、新しいことを学ぶが、与えられた資料や情報に基づき、どのように問題解決をすべきかを各自で考える。そして、考えた結果を発言してもらう機会を作る。最後に、理解度を確認するため、小演習授業内で演習をしてもらい、CoursePower のレポートで提出してもらう。

〔成績評価の方法〕

成績評価は、毎回提出してもらう小レポートよるオピニオン、小演習の回答内容等の評価と到達度確認テストの結果に基づく。自身の考えを発言した人、質問を積極的にした人には、その発言を評価対象として加点する。その他授業への貢献の程度を勘案した総合評価とする。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

必要な予備知識：一般法の基礎（特に、民法、民訴）・・特に法律解釈のための法的三段論法は理解しておくこと。前期の知的財産法 II を履修しておくことが望ましい。

関連科目：著作権法、民事訴訟法（訴訟における攻撃防御方法）

〔テキスト〕

『知っておきたい特許法（22 訂）』工業所有権法研究グループ（株式会社朝陽会）　事前に読んでおくと、講義が理解しやすい。（購入の必要なし）

〔参考書〕

１）工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第 21 版〕・・特許庁ホームページからダウンロード可能（無料）
https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/kaisetu/kogyoshoyu/chikujokaisetsu21.html
『知っておきたい特許法（22 訂）』工業所有権法研究グループ（株式会社朝陽会）で法体系の概要をつかみ、個別の条文の解説をこの逐条解説で読むとさらに理解が深まります。
２）逐条解説不正競争防止法　経済産業省のホームページよりダウンロード可能

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	比較法Ⅲ						
教員名	大西　楠・テア						
科目№	127131370	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

テーマ：EU 法入門
概要：ヨーロッパには EU と呼ばれる超国家的な統治組織体が存在する。EU は域内の越境的諸問題について広い政策権限を有しており、構成国の国民や EU 域内の越境的活動主体に対して統治作用を及ぼしている。この講義では、EU の統治機構の基本構造と EU の行う諸政策についての知識を獲得し、超国家的共同体としての EU が現代世界の中で担っている役割について考察する。

〔到達目標〕

DP６【専門分野の知識・理解】を実現するため、次の 3 点を到達目標とする。
①　EU の統治構造を理解し、説明できるようになる。
②　EU 法の主たる原則を理解し、なぜその原則が必要で重要なのかを説明できるようになる。
③　EU 法と各国法の関係を理解し、説明できるようになる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	１．講義の目的・概要・成績評価の説明 ２．EC の形成と発展（組織面と政策面）	【予習】シラバスを読んで授業の進め方を理解する 【復習】授業内容を確認する	60
第２回	EU の統治機構（１）立法 １．EU の機関 ２．EU の立法過程 ３．EU の立法権限（EU と構成国の権限配分）	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第３回	U の統治機構（２）司法 １．EU 法の種類 ２．EU の裁判制度	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第４回	EU の統治機構（３）EU 法と各国法の関係 １．EU 法の直接効果 ２．EU 法の優位性	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第５回	EU の統治機構（４）EU 法と各国法の関係 ３．構成国の EU 法履行義務 ―適合解釈義務 ―実効的救済保障義務 ―EU 法違反行為の賠償責任	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第６回	EU の市場統合と法（１）　商品・サービスの自由移動 １．商品の自由移動（基本法規） ２．法と市場統合のつながり	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第７回	EU の市場統合と法（２）　商品・サービスの自由移動 １．サービスの自由移動（判例） ２．自由移動を促進する EU 立法	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第８回	EU の市場統合と法（３）　共通通貨制度ユーロ １．ユーロ（共通通貨政策）の論理 ２．ユーロ危機	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第９回	EU の政治社会形成と法（１）　1980 年代まで １．労働者の自由移動（基本法規と EU 立法） ２．社会政策（労働者の権利保護）（基本法規・EU 立法）	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第１０回	EU の政治社会形成と法（２）　1990 年代以降 １．EU 市民権の成立 ２．移動居住権の判例による実質化 ３．政治的権利の現在	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第１１回	EU の政治社会形成と法（３）　人権保障 １．法の一般原則としての基本権保障 ２．構成国の裁判所との緊張関係 ３．EU 基本権憲章の成立 ４．EU の欧州人権条約への加盟	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第１２回	EU と世界 １．EU の対外権限の展開 ２．EU と国際機関（UN、WTO）	【予習】テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】授業内容を確認する	60
第１３回	到達度確認テスト	【予習】これまでの授業内容を振り返り、知識を定着させ、理解を確かめる。 【復習】到達度確認テストで分からなかった問題について、テキストを読み返して自分なりに答えを用意する。	120
第１４回	到達度確認テストの振り返り EU と日本 １．EU と日本の法的関係 ２．日欧経済連携・戦略的パートナーシップ協定交渉（韓欧枠組み協定・経済連携協定）	【予習】到達度確認テストで出題された箇所について、テキストの該当ページを確認する。 EU と日本について、テキストの指定箇所を理解しておく 【復習】到達度確認テストについて、教員による解説と自分の解答を対比させて知識を定着させる EU と日本について、授業内容を確認する	90

〔授業の方法〕

講義形式で行うが、判例や資料を読んでもらい、学生には質疑応答を行う形で授業に参加してもらう。授業内で小テストを行うことを予定している（回数は未定）。
上記の「授業の計画・内容」は一応の予定なので、受講生の関心や理解の程度により、授業計画・内容は変更される場合がある。

〔成績評価の方法〕

授業内で行う小テストおよび授業内での質疑応答からみた授業への参加状況（30%）および到達度確認テスト（70%）。

〔成績評価の基準〕

到達度確認テスト：
解答するにあたり、①問題の背景として、EU の基本構造を理解した論述となっているか、②EU 法の基本原則を理解し、適切に説明できているか、③EU 法と加盟国の関係を正しく理解しているか、④出題された問題に対して、明確で論理だった議論を通して、自分の見解を説得的に提示しているかを基準とする。
小テスト：授業で勉強した、①EU の基本構造、②EU 法の基本原則、③EU と加盟国の関係について、知識が定着しているかを基準とする。
成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grad

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特に必要としない。
関連科目は、国際法、憲法、行政法、比較法。

〔テキスト〕

中村民雄『EU とは何か（第３版)』(信山社、2019)。

〔参考書〕

【購入の必要なし】
EU 条約・EU 運営条約・欧州人権条約を掲載した、国際条約集（出版社は問わない）。
中村民雄・須網隆夫編『EU 法基本判例集（第 3 版）』（日本評論社、2019）。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕

授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	社会保障法						
教員名	渡邊　絹子						
科目№	127131380	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

怪我や病気をして治療を受ける必要がある場合，高齢になって働けなくなり所得を得ることが困難になった場合など，社会生活においては，一定の所得保障ないしサービスを受けることが必要になることが不可避的に生じます。そのような事態（事故）が生じた場合に，公的に所得保障を行ったり，サービスを提供する制度が社会保障であり，この制度に関わる法が社会保障法です。社会保障法は，社会保険，社会福祉サービス，公的扶助などに分けることができます。
本講義では，社会保険制度を中心に取り扱います。

〔到達目標〕

本講義では、年金保険、医療保険、労災保険といった社会保険を中心とする社会保障各制度の基本的な仕組み・内容等の基礎的知識を修得するとともに、現行制度における諸課題を追究し、社会保障の今後のあり方について考える力を養成することを目的とします。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	ガイダンス ・授業の内容、進め方等について説明する。	シラバスを読み、教科書・参考書を確認し、授業計画等について理解しておく。	20
第２回	年金保険（1） ・所得保障制度の全体像を把握する。 ・公的年金制度の適用関係について学修する。	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第３回	年金保険（2） ・保険給付（老齢年金）について学修する。	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第４回	年金保険（3） ・保険給付（障害年金・遺族年金）について学修する。	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第５回	年金保険（4） ・年金財政について学修する。 ・公的年金制度の諸課題について整理する。	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 年金保険（1）～（4）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。	90～120
第６回	医療保険（1） ・医療保険制度の全体像を把握し、法の適用関係を学修する。	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第７回	医療保険（2） ・保険給付について学修する。	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第８回	医療保険（3） ・保険給付について学修する。 ・医療保険財政の基本構造および保険財政をめぐる諸課題について学修する。	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第９回	医療保険（4） ・高齢者医療に関する制度の変遷、諸課題について学修する。	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 医療保険（1）～（4）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。	90～120
第１０回	労災保険（1） ・労災保険制度の概要を把握し、諸課題について学修する。	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第１１回	労災保険（2） ・労災保険制度の概要を把握し、諸課題について学修する。	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 労災保険（1）、（2）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。	90～120
第１２回	生活保護（1） ・生活保護制度の概要を把握し、諸課題について学修する。	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。	60～90
第１３回	生活保護（2） ・生活保護制度の概要を把握し、諸課題について学修する。	教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 生活保護（1）、（2）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。	90～120
第１４回	到達度確認テスト及び総括	到達度確認テストに備え、これまで学修した内容を整理し、その内容に対する理解を深めるようにする。	90～120

〔授業の方法〕

講義形式で実施します。知識の定着、思考力の養成を目的として、授業内で課題を提示し、それへの回答（授業内レポート）を求めることがあります。授業中に出席者の見解を知るために発言を求めることがあります。授業の進捗によって、内容を一部変更することがあります。

〔成績評価の方法〕

到達度確認テスト（70%）、授業内レポート（30%）。授業中の発言は加点要素として考慮します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法、行政法、労働法などの基礎的な知識がある程度必要です。また、日常的に新聞を読み、社会保障・労働問題関連の情報収集に努めることを望みます。

〔テキスト〕

『社会保障法』、笠木映里＝嵩さやか＝中野妙子＝渡邊絹子、有斐閣、5000 円+税、ISBN978-4-641-14494-1

〔参考書〕

『社会保障判例百選 第 5 版』、岩村正彦、有斐閣、2500 円+税、ISBN 978-4-641-11528-6、「購入の必要なし」

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕

授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	国際私法Ⅰ						
教員名	羽賀　由利子						
科目№	127131390	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

グローバル化した現代では、国際結婚や離婚、親子関係など、しばしば国境を越えた家族関係が生じます。「日本人の妻がアメリカ人の夫と離婚し、子どもを連れて帰国した」、「韓国人が日本に残した財産について相続問題が生じた」など、様々な問題が考えられます。本講義では、このように渉外的な要素を含む家族関係はどのように規律されるかを取り扱います。
上記のような問題が生じた時、常に日本の法律が適用されるわけではなく、外国法によって問題に解決が与えられることもあります。国際私法は、渉外的な問題に適用されるべき法律（「準拠法」）を決定する役割を有しています。本講義では、この国際私法を理解するために、①「国際私法とは何か」という基礎理論、②準拠法決定プロセス（総論）、③法律問題の類型それぞれについての準拠法決定ルール（各論）、の順で進めていきます。具体的なイメージがつかめるよう、講義中には実際の裁判例等の具体例も用います。

〔到達目標〕

現代社会では日本の法秩序と外国の法秩序が併存していることを前提として、渉外的な要素を含む家族関係及び相続に関する法律問題の解決方法を学習します。
①いかなる渉外的な家族法上の法律問題が起き得るかを認識できること。(DP1【専門分野の知識・技能】)
②これら法律問題を解決するための日本の法的枠組みを把握すること。(DP1【専門分野の知識・技能】)
③具体的事案に対して、上記の関連法規を解釈・適用し、解決を導くことができること。(DP3【課題の発見と解決】)

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	国際私法の定義と必要性	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第２回	国際私法の理念	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第３回	単位法律関係と性質決定	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第４回	連結点（1）総説、本国法	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第５回	連結点（2）住所地法、常居所地法、法律回避	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第６回	準拠法（1）総説、反致	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第７回	準拠法（2）不統一法国、未承認国家	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第８回	準拠法（3）公序①	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第９回	準拠法（4）公序②	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第１０回	婚姻①（総説、成立要件、身分的効力）	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第１１回	婚姻②（財産的効力、離婚、婚姻類似制度）	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第１２回	親子①（総説、嫡出・非嫡出親子関係の成立、準正）	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第１３回	親子②（養親子関係の成立、親子間の法律関係、扶養）	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第１４回	相続、遺言	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分

〔授業の方法〕

教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。国際私法は他の私法分野とは少し異なる部分もありますので、事例なども用いながら説明していきます。

〔成績評価の方法〕

学期末試験の成績によります。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法および民事訴訟法の知識があることが望ましいです（単位取得の有無は問いません)。「国際私法 II」をあわせて履修することを強く勧めます。

〔テキスト〕

神前禎=早川吉尚=元永和彦『国際私法（第 4 版)』(有斐閣、2019)
* テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します（必要に応じて順序等は変更する可能性があります)
道垣内正人・中西康（編)『国際私法判例百選（第 3 版)』(有斐閣、2021)
* しばしば掲載判例の解説を参照します。購入を前提とはしませんが、しない場合は自身で図書館等で確認（必要に応じて複写）する必要があります。

〔参考書〕

いずれも購入の必要はありません。予習・復習の際に、必要に応じて参照してください。
松岡博（編）『国際関係私法入門（第 4 版補訂版）』（有斐閣、2021）
野村美明=高杉直=長田真里（編著）『新・ケースで学ぶ国際私法』（法律文化社、2020）
櫻田嘉章『国際私法（第 7 版）』（有斐閣、2020）
澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門（第 8 版）』（有斐閣、2018）
出口耕自『論点講義国際私法』（法学書院、2015）
横山潤『国際私法』（三省堂、2012）
櫻田嘉章=道垣内正人（編）『注釈国際私

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。
CoursePower の質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	国際私法Ⅱ						
教員名	羽賀　由利子						
科目№	127131400	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

ボーダーレスが発展した今日の社会においては、人や企業が国境を超えて活動することも珍しくなくなっています。これに伴い、国際的な私法上のトラブルの発生も増加しています。例えば、「フランスの商店に品物を注文したがいつまで経っても届かない」、「マレーシアで墜落した航空機の日本人乗客の遺族が損害賠償を請求した」など、様々な問題が考えられます。本講義では、このように渉外的な要素を含む財産関係の問題がどのように規律されるかを取り扱います。
上記のような問題が生じた時、常に日本の法律が適用されるわけではなく、外国法によって問題に解決が与えられることもあります。国際私法は、渉外的な問題に適用されるべき法律（「準拠法」）を決定する役割を有しています。本講義では、この国際私法を理解するために、①「国際私法とは何か」という基礎理論、②準拠法決定プロセス（総論）、③法律問題の類型それぞれについての準拠法決定ルール（各論）、の順で進めていきます。具体 的なイメージがつかめるよう、講義中には実際の裁判例等の具体例を用います。

〔到達目標〕

「国際私法Ⅰ」と同様に、現代社会では日本の法秩序と外国の法秩序が併存していることを前提として、渉外的な要素を含む家族関係及び相続に関する法律問題の解決方法を学習します。
①いかなる渉外的な財産法上の法律問題が起き得るかを認識できること。(DP3【課題の発見と解決】)
②これら法律問題を解決するための日本の法的枠組みを把握すること。(DP1【専門分野の知識・技能】)
③具体的事案に対して、上記の関連法規を解釈・適用し、解決を導くことができること。(DP3【課題の発見と解決】)

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	国際私法の基礎①（単位法律関係、法性決定）	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第２回	国際私法の基礎②（連結点）	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第３回	自然人①（権利能力、失踪宣告）	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第４回	自然人②（行為能力、後見、氏名）	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第５回	法人	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第６回	契約①（総説、当事者自治原則）	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第７回	契約②（方式）	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第８回	契約③（消費者契約・労働契約の特則）	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第９回	不法行為①（一般則）	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第１０回	不法行為②（生産物責任・名誉毀損の特則）	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第１１回	不法行為③（特別留保条項）	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第１２回	物権	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第１３回	知的財産権	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分
第１４回	債権・債権譲渡	教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。	100 分

〔授業の方法〕

教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。国際私法は他の私法分野とは少し異なる部分もありますので、事例なども用いながら説明していきます。

〔成績評価の方法〕

学期末試験の成績によります。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法および民事訴訟法の知識があることが望ましいです（単位取得の有無は問いません)。「国際私法Ⅰ」をあわせて履修することを強く勧めます。

〔テキスト〕

神前禎=早川吉尚=元永和彦『国際私法（第 4 版)』(有斐閣、2019)
* テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します（必要に応じて順序等は変更する可能性があります)
道垣内正人・中西康（編)『国際私法判例百選（第 3 版)』(有斐閣、2021)
* しばしば掲載判例の解説を参照します。購入を前提とはしませんが、しない場合は自身で図書館等で確認する必要があります。

〔参考書〕

いずれも購入の必要はありません。予習・復習の際に、必要に応じて参照してください。
松岡博（編）『国際関係私法入門（第 4 版補訂版）』（有斐閣、2021)
野村美明=高杉直=長田真里（編著）『新・ケースで学ぶ国際私法』（法律文化社、2020)
櫻田嘉章『国際私法（第 7 版）』（有斐閣、2020)
澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門（第 8 版）』（有斐閣、2018)
出口耕自『論点講義国際私法』（法学書院、2015)
横山潤『国際私法』（三省堂、2012)
櫻田嘉章=道垣内正人（編）『注釈国際私

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。
CoursePower の質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	環境法						
教員名	渡邉　知行						
科目№	127131410	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

『環境法の概説』
・環境法の基本原則を概説したうえで、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、廃棄物の処理、循環型社会（リサイクル等)、地球環境問題などに関わる、重要な法令と課題を、紛争事案や判例を通じて考察する。

〔到達目標〕

DP１-1【法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。】、DP３－１【課題の本質を発見するために必要な情報（文献、統計等を含む）を調査収集し、それらを的確に解釈・分析し、課題の解決に向けて論理的に解決する能力を身に付けている。】、DP４－１【自分の意見や考え方を、外に向けて的確かつ明確に発信できる豊かな表現力を身に付けている。】を実現するため、次の２点を到達目標とする。
①環境法に関する基礎的な知識や考え方を身につける。
②環境法の学習で身につけた知識や考え方を活かして、公害、地球温暖化、廃

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	ガイダンス ・授業内容と進め方の説明	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	６０分
第２回	公害・環境法の展開Ⅰ（昭和期の公害問題と公害・環境法の生成）	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	６０分
第３回	公害・環境法の展開Ⅱ（平成期の環境法の発展）	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	６０分
第４回	環境法の基本原則（予防原則）	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	６０分
第５回	環境権	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	６０分
第６回	原因者負担原則	授業内容をテキストや授業資料レジュメで確認する。	６０分
第７回	環境政策の手法	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	６０分
第８回	環境基本法	授業内容をテキストや授業資料レジュメで復習する。	６０分
第９回	環境影響評価	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	６０分
第１０回	大気汚染	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	６０分
第１１回	水質汚濁・土壌汚染	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	６０分
第１２回	廃棄物の処理	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	６０分
第１３回	循環管理（リサイクルなど）	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	６０分
第１４回	地球温暖化問題	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	６０分

〔授業の方法〕

・オンライン授業を実施する。
・事前に CoursePower に掲示した配布資料に基づいて、講義内容を詳説する。
・講義を中心に、課題レポート提出（中間レポート１回（第８回の授業で出題）と期末レポート）を実施する。中間レポート課題は、基本的な知識や考え方の理解を確認する。期末レポート課題は、授業で得られた成果を評価する。

〔成績評価の方法〕

・中間レポート課題（30%)、期末レポート課題(70%)。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
次の２点に着目し、その達成度により評価する。
①環境法に関する基礎的な知識や考え方を身につけて説明できる。
②環境法の学習で身につけた知識や考え方を活かして、公害、地球温暖化、廃棄物、リサイクルなど環境問題の課題とその解決策を考え、論じることができる。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
民法、行政法

〔テキスト〕
『環境法 BASIC(第３版)』　大塚直著、有斐閣、4300 円、ISBN：9784641138667

〔参考書〕
『環境法判例百選(第３版)』　大塚直・北村喜宣編、有斐閣、3190 円、ISBN 9784641115408

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	地方自治法						
教員名	髙畑　柊子						
科目№	127131430	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

現行の地方自治制度とそれを取り巻く判例・学説の現状について概説します。
標準的なテキストの内容を中心にしつつ、適宜時事問題などにも触れながら、アクチュアルな問題として、地方自治法を学べるよう心がけます。
各回の授業での簡単な問題演習と中間テストを通して、基本的な知識の定着を図ります。

〔到達目標〕

DP1(専門分野に関する知識の習得)を実現するため、地方自治の基礎理論、地方公共団体の事務、自主行政権、自主立法権、自主組織権、住民自治論に関する基本的内容を理解することを目標とします。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	イントロダクション	地方自治法に関わるニュースがないか時事問題に目を配っておいてください。	30
第２回	地方自治の基礎理論１（自治の観念、憲法と地方自治）	予習：テキストの該当部分を読む。 復習：レジュメ・ノート等を参照し、授業の内容を復習する。	60
第３回	地方自治の基礎理論２（自治の観念、憲法と地方自治）	同上	60
第４回	地方自治の基礎理論３（自治の観念、憲法と地方自治）	同上	60
第５回	地方公共団体の分類、住民の地位	同上	60
第６回	地方公共団体の事務	同上	60
第７回	中間テストと解説	中間テストの内容について復習すること。	60
第８回	自主行政権	予習：テキストの該当部分を読む。 復習：レジュメ・ノート等を参照し、授業の内容を復習する。	60
第９回	自主立法権１	同上	60
第１０回	自主立法権２	同上	60
第１１回	地方公共団体の機関、自主組織権	同上	60
第１２回	住民自治論１	同上	60
第１３回	住民自治論２	同上	60
第１４回	総括	同上	60

〔授業の方法〕

講義形式で行います。
レジュメと資料を事前にアップロードし、それに基づき、授業を進めます。
各回の授業において簡単な問題演習を行い、基礎知識の定着を図ります。
普段からレジュメ・ノート・テキストを使った復習に力を入れ、わからない点は遠慮なく質問に来てください。

〔成績評価の方法〕

中間テスト（30%）および期末試験（70%）による総合評価を基本としつつ、講義中の発言や質問など授業への積極的な参加をプラスに評価します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
関連科目は、行政法Ⅰ・Ⅱ、ないしコンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱです。

〔テキスト〕

宇賀克也『地方自治法概説〔第 9 版〕』（有斐閣、2021 年）、磯部力ほか編『地方自治判例百選〔第 4 版〕』（有斐閣、2013 年）などがありますが、初回の授業で説明します。

〔参考書〕

授業中に適宜紹介します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	金融法						
教員名	湯原　心一						
科目№	127131470	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

テーマ：金融商品取引法
概要：金融は、経済活動に不可欠なものである。近年、金融活動は、金融以外の事業活動を超えて肥大化し、社会に与える影響が甚大なものになっている。本講座では、金融に関連する法律のうち、金融商品取引法について学修する。
　同法は、2006 年に、金融先物取引法、投資顧問業法などを統合して、証券取引法が改組されたものであり、主に、金融のうち証券取引に関する部分を規制している。
　資本市場がその機能を適正に発揮するために、同法はディスクロージャーの確保と不公正取引の規制を中心として、複雑な規制体制を作り上げている。講義の前半では、金融に関する法律を概観し、資本市場の機能・重要概念を法の目的に即して説明したのち、金融商品取引法の開示制度、資金調達に対する法規制を学修する。講義の後半では、金融商品業の規制、公開買付けに関する規制、不公正取引の規制について学修する。
　講義に際して、担当教員の実務経験を活かし、現実にどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。

〔到達目標〕

　資本市場の諸制度について、その趣旨に遡って理解するとともに、制度を使いこなせるようにする実践的学修を心がけ、さらには現行制度の問題点を政策的観点から指摘できる能力を涵養することを目的とする。現行制度の理解能力、実務的な問題への対処能力、政策的判断能力の涵養を念頭において学修する。
　DP1-1、1-2、旧 DP6 について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につけ、また、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	授業開始にあたって（授業の進め方、評価基準等の確認） 金融の機能 金融法・規制の概観 金融商品取引法の目的	教科書の該当頁	90
第２回	有価証券の定義とその機能	教科書の該当頁	90
第３回	企業内容の開示規制の概要。特に、有価証券の発行市場における開示制度を概観する。また、発行開示制度の適用範囲を画する、募集・売出し概念を学ぶ。	教科書の該当頁	90
第４回	発行開示における開示書類である有価証券届出書と目論見書並びにそれらの目的及び機能について学ぶ。	教科書の該当頁	90
第５回	上場企業による流通市場への情報開示である継続開示制度及び財務情報の正確性を確保するための制度を学ぶ。	教科書の該当頁	90
第６回	発行開示書類において虚偽の情報開示を行った者はどのような責任を負うかを学ぶ。	教科書の該当頁	90
第７回	継続開示書類において虚偽の情報開示を行った者はどのような責任を負うかを学ぶ。	教科書の該当頁	90
第８回	金融商品取引業者の規制を概観し、開業規制を概観する。	教科書の該当頁	90
第９回	金融機関と金融商品取引業務及びその他の金融商品取引業に関する規制を学ぶ。	教科書の該当頁	90
第１０回	金融商品取引業者と顧客との関係について学ぶ。	教科書の該当頁	90
第１１回	公開買付け規制の概要を学ぶ。	教科書の該当頁	90
第１２回	インサイダー取引規制のうち、いわゆる内部情報に関する取引規制を学ぶ。	教科書の該当頁	90
第１３回	インサイダー取引規制のうち、いわゆる外部情報に関する取引規制を学ぶ。	教科書の該当頁	90
第１４回	インサイダー取引以外の不公正取引を学ぶ。 本講座で対象としなかった論点の概要 復習	教科書の該当頁	90

〔授業の方法〕

講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に当てて意見を聞くことがある。進捗状況により，講義内容が前後または一部変更することがある。

〔成績評価の方法〕 期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 先修科目：商法 I 関連科目：民法 I--IV、商法 I--III、商法 IV
〔テキスト〕 近藤光男ほか『基礎から学べる金融商品取引法〔第 5 版〕』（弘文堂、2022）の予定であるが新版が出版されている場合には新版とする。
〔参考書〕 初回の授業で指示する。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	不動産登記法						
教員名	山田　猛司						
科目№	127131480	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

不動産登記法という手続法を通じて民法などの実体法との関係を理解し、法律をより深く理解することをテーマとする。
そのために司法書士としての実務経験を生かし、実務での経験談を交え講義することにより、実体法と手続法との関連を登記簿や登記申請情報等を通じ法律を具体的にイメージすることができるようにする。

〔到達目標〕

・不動産登記法を基礎から体系的に学び、売買や相続、抵当権設定等の登記手続きを考察することにより、将来金融業、不動産業、法律事務所等に就職した際に即戦力となる知識を身につけます。
・民法や借地借家法、区分所有法、民事執行法等の具体的イメージを持つことができる。
・不動産登記法を学ぶことにより司法書士試験や宅建試験の合格に役立つ。
・登記簿を読み解くことができるようになり、銀行法務、不動産売買、賃貸業にもその知識を生かすことができる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	第　１回　民法と不動産登記 不動産登記制度とは なぜ不動産登記は必要なのか 対抗要件とは 不動産登記関連法規の読み方の基本原則 不動産登記申請書作成の基本原則 不動産登記の分類	［予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。 に	80 分
第２回	第　２回　不動産登記簿の見方 登記簿の構成 表示に関する登記と権利に関する登記 土地の分筆と合筆 地目の認定と地積の計算方法 建物表題登記 建物として取り扱うものと取り扱われないもの 建物の個数の基準 建物の所在の記録方法 家屋番号の定め方 建物の種類の定め方 建物の床面積の計算方法 権利に関する登記の基本構造 保存と設定の選択 申請書の受付年月日及び受付番号 登記原因および日付 登記権利者の住所・氏名 登記すべき権利に関する事項	［予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第３回	第　３回　登記の一般通則、申請人等 不動産登記の基本原則 申請主義 嘱託による登記 登記官の職権による登記 共同申請主義 要式主義 登記申請人となるべき者 相続人による登記と相続による移転登記の比較	［予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第４回	第　４回　判決による登記 判決による登記とは 判決の内容 判決による登記の可否 執行文を要する場合と要しない場合 承継執行文を要する場合と要しない場合 判決による登記の申請手続	［予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第５回	第　５回　申請情報・一括申請 電子申請の書面申請及び特例申請 申請情報の内容 一般的記載事項と特殊的記載事項 一括申請の可否	［予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第６回	第　６回　添付情報総論・各論(前半) 添付情報の意義 添付情報の援用 添付情報の省略 添付情報の原本還付 登記原因証明情報 登記識別情報 登記済証	［予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第７回	第　７回　添付情報各論(後半) 第三者の許可、同意又は承諾を証する情報 利害関係を有する第三者の承諾を証する情報 住所証明書	［予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分

	代表者資格証明情報（会社法人等番号） 代理権限証明情報 印鑑証明書 電子署名・電子証明書 印鑑証明書と電子証明書の比較		
第８回	第　８回　所有権移転（売買等の特定承継） 売買による移転登記 売買以外の契約による移転登記 贈与、交換、代物弁済、現物出資、譲渡担保、共有物分割、財産分与等 契約によらない移転登記 契約解除・解除 時効取得 持分放棄 真正な登記名義の回復 委任の終了 民法第２８７条による放棄 民法第６４６条第２項の規定による所有権移転	［予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第９回	第　９回　所有権移転（具体的資料による特定承継登記の実際） 区分建物売買契約書 固定資産税課税評価証明書 登記事項証明書 登記識別情報通知書 登記完了証 登記申請書	［予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	30 分
第１０回	第１０回　所有権移転（相続等の包括承継） 相続の登記 相続の登記とは 遺贈を登記原因とする場合との違い 前提としての相続登記の要否 相続による所有権移転登記 通常の共同相続の場合 相続権のないものがいる場合 相続分の譲渡があった場合 遺産分割の場合 寄与分が定められた場合 遺留分減殺が確定された場合 相続人不存在の場合 数次に相続が開始した場合の登記 相続をする情報	［予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第１１回	第１１回　抵当権設定の登記 抵当権の目的となる権利 被担保債権 債務弁済と債務承認の違い 保証委託契約による求償債権等について 登記申請手続 共同抵当権設定登記の問題点	［予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第１２回	第１２回　抵当権の処分の登記 抵当権の処分の登記 抵当権の処分の意義 転抵当権の登記 抵当権の譲渡の登記 抵当権の放棄の登記 抵当権の順位譲渡の登記 抵当権の順位放棄の登記 債権の質入れの登記 抵当権の順位変更の登記	［予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第１３回	第１３回　根抵当権設定の登記 根抵当権の立法経緯とバケツ理論 根抵当権の構成要素 極度額 債権の範囲 債務者 元本の確定期日 根抵当権設定登記の申請手続 共同根抵当権の設定登記 共同根抵当権の追加設定登記	［予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第１４回	第１４回　根抵当権の変更・処分 根抵当権の全部譲渡 根抵当権の一部譲渡 根抵当権の分割譲渡 共有者の権利移転 根抵当権のみの譲渡・放棄 根抵当権の順位の譲渡・放棄 転抵当 根抵当権付債権質入	［予習】ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分

〔授業の方法〕

レジュメを中心に講義を行い、毎回理解を深めるために講義内容に関する確認問題を行う（解説付き）。
年末にかかり課題管理としてレポート提出を実施する。
レジュメを講義前にポータルサイトの「授業資料」に掲載するので各自ダウンロードの上プリントアウトして持参すること。
疑問や、制度の問題点等がある部分に関してはＨＰ上のディスカッションにより、議論し理解と問題意識を喚起する。

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

〔成績評価の方法〕

理解度や積極性を審査・加味して後期試験と合わせて総合的に評価する。具体的には以下のとおり。
平常点（授業への参加状況や授業態度）　５０％
課題管理（レポート）　３０％
学期末試験　２０％
ポータルでのアンケートやディスカッション等への積極的な参加等についてプラス評価する
授業開始１５分以降は遅刻とし、３０分以降は欠席扱いとする。
また、授業終了前に退室した者は早退とする。
遅刻と早退の出席率は通常出席の２／３とする（計算上遅刻（早退）３回で１回の欠席となる)。
但し、下記の基準

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法、商法（会社法）に関する知識を予備知識として備え、借地借家法・区分所有法・民事執行法等を関連科目として履修していることが望ましい。

〔テキスト〕

レジュメ（ポータルサイトの授業資料に適宜掲載）を中心に講義を行う。
確認問題（出席カードと講義の感想記入欄を兼ねており、該当部分を講義終了時に切り離して提出する）

〔参考書〕

『ケース別・権利に関する嘱託登記』山田猛司編著（日本加除出版）、４，７００円（税別）
『抵当権・根抵当権に関する登記と実務』山田猛司著（日本加除出版）、４，５００円（税別）
『未処理・困難登記をめぐる実務』山田猛司編著（新日本法規出版）、４，６００円（税別）
『不動産権利者の調査・個人をめぐる実務』　（新日本法規出版）、３，８００円（税別）
『不動産登記法概論』山野目章夫著（有斐閣）、２，７００円（税別）
六法　『登記六法』桂林書院、金融財政事情研究会等出版社不問

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕

随時、電子メール（QYF02744@nifty.com)で受け付ける。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	日本法制史Ⅰ						
教員名	三田　奈穂						
科目№	127151040	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

本講義では、近世・近代の法の歴史を概観する。さまざまな法律が制定され、直接あるいは間接的に法と接する機会が多くなった現代社会において、その「ルーツ」について考えることはとても大切なことといえる。講義では、近代の西欧法継受を 1 つの指標として、前近代の法がどのようなものかを学びつつその後の時代との相違を検討したい。
現代法の直接的な淵源は戦後に求められるが、明治時代（近代）にはその礎が築かれたといえる。憲法・民法・刑法について一定の基礎的理解があることを前提に、法の奥を探求する。なお、講義の最後には「大学法学部」誕生の歴史についても言及する予定である。

〔到達目標〕

DP1（教養の修得）、DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の 2 点を到達目標とする。
①法や制度に関する歴史的な知識を修得する
②「法」は、時代や社会、人々の意識等に応じて変化するものであることを理解する

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	ガイダンス ・法制史という学問領域について説明する。 ・外国法を「継受」した日本の歴史を概観する。 ・旧国名についての知識の確認をおこなう。	シラバスを一読して授業に臨む。	60
第２回	江戸時代の法に関する基礎知識 ・幕藩体制下での法の分類・特徴を学ぶ。 ・法令集・判例集について概観する。	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第３回	武家諸法度 ・江戸幕府の統治機構を概観する。 ・天下一統之御法度としての服忌令についても言及する。	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第４回	公事方御定書 ・徳川吉宗について学ぶ。 ・幕府の御料における刑法の編纂過程と内容を検討する。	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第５回	江戸の刑事裁判 ・吟味筋での手続の流れを学ぶ。 ・自白の位置づけを確認する。	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第６回	人足寄場創設の歴史的意義 ・江戸時代の刑罰・行刑の変遷について学ぶ。 ・人足寄場の創設が世界的にどのような位置づけにあるといえるのか、考える。	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第７回	江戸の民事法一般 ・奉公を中心とする契約関係について検討する。	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第８回	近世から近代へ ・近代への導入として、不平等条約の締結と法典の近代化との関係について説明する。	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第９回	西洋法の移入と政体書 ・明治初期の国家機構の変遷について説明する。 ・慶應４年の政体書を読む。 ・お雇い外国人の明治政府内で果たした役割について考察する。	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	120
第１０回	明治初期刑事法編纂史 ・明治初年に制定された一連の復古主義的刑法を概観する。 ・刑法の果たす役割について考える。 ・特に刑罰（刑種）を中心に条文の変遷を追う。	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第１１回	旧刑法の編纂 ・旧刑法の制定史について説明する。 ・東洋と西洋の思想の衝突について具体的に検討する。 ・政治的背景により削除された条文について考察する。	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第１２回	刑事手続法の近代化 ・拷問廃止の流れを説明する。 ・糺問主義、弾劾主義、自由心証主義と照らしながら、制度の変遷を追う。	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第１３回	明治憲法 ・明治憲法制定史について説明する。 ・自由民権運動とその後の政治的変革について理解し、明治憲法の意義について考える。	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90
第１４回	民事法の近代化と法典論争 ・民事法の近代化の概観について説明する。 ・法典論争が激化した背景を考える。	事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。	90

〔授業の方法〕

担当教員の作成したレジュメに従って講義形式ですすめる。
パワーポイントを併用し、歴史資料や人物などを写真などのビジュアルで示すことにより体感的に理解が進むようにする。なお、教養レベルの日本史の知識または法的な問題意識に関する問いかけに対して、受講生には意見を述べてもらいたい。

〔成績評価の方法〕

平常点(講義への出席、問いかけに対する応答、即時レポートの提出等)50%、期末試験 50%で評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。
到達目標で示した、①講義で説明した事項についての知識を修得しているか、②歴史的な法の変遷について理解しているか、の 2 点を基準に評価する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
憲法・民法・刑法の必修科目の単位を修得していること。
また、高校卒業レベルの古文・漢文および日本史の知識を有することが望ましい。

〔テキスト〕

特になし

〔参考書〕

『日本法制史』浅古弘ほか、青林書院、４１０４円、ISBN：978-4-417-01517-8
『矩を踰えて』霞信彦、慶應義塾大学出版会、２１６０円、ISBN：978-4-7664-1443-1
日本史の概説としては、『日本の歴史』（中央公論新社、全２６巻）が善本である。
購入の必要なし。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕

授業終了後に教室で受け付ける。また、初回講義時にメールアドレスを提示する。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	公法特殊講義Ⅰ（法思想史）						
教員名	上本　昌昭						
科目№	127152000	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

みなさんが時間と費用をかけて勉強しようとしている「法」とは一体何なのでしょうか？「法思想史」は、この「法とは何か」という問いかけへの答えを、先人達の考えの中に求める学問です。現実として、「法」は、私たちの行為を縛って秩序立てることで、社会を成り立たせ、国家の枠組みを形作っています。縛ったり、秩序立てたり、形作ったりするものですから、「法」とは「型にはめるもの」であると言えそうです。そして、「型」にはめようとしているのですから、その「型」を「望ましいもの」であると考えているに違いありません。したがって、法は、その「型」にはめようとしている「行為・社会・国家」の「望ましい姿（＝正義）」を前提にしていると言えるでしょう。
ここから、法思想史は、主に次の３つ「望ましい姿（＝正義）」を歴史的にたどっていくことで、「法とは何か」を探っていきます。
（１）特定の問題状況でどのように「ふるまうこと」が望ましいのでしょうか？例えば、「人工妊娠中絶」は是認されるべきでしょうか？また、「原爆投下」は否定されなければならないのでしょうか？私たちは、いかなる条件の下で、いかなる理由で、ある「行為」を望ましいと評価するのでしょうか？法思想史では「望ましい行為」に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようとします。
（２）個人の行為から視野を広げて、われわれはどのような「社会」を望ましいと考えているのでしょうか？例えば、「格差」はいけないものなのでしょうか？また、麻薬の使用を自由化してはいけないのでしょうか？法思想史では「社会や国家の望ましいあり方」に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようとします。
（３）最後に、これらの「望ましさ」と「法」とはどのように関係しているのでしょうか？そもそも法は「望ましい姿」を前提にしないといけないのでしょうか？法思想史では「法」と「望ましさ（＝正義）」との関係に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようとします。
このように、法思想史は、われわれの「行為・社会・国家」を型にはめる「法」について、その「望ましい姿（＝正義）」の観点から歴史的に探求する学問です。

〔到達目標〕

この授業は、DP1(専門分野の知識・技能)の達成のため、主要な法思想に関する知識を身につけ、現代的諸問題と関連づけて考えることができるようになることを目標としています。この授業を通じて次の事項が可能となります。
・法がもたらす「望ましい行為」、「望ましい社会や国家」は、歴史的にどのように考えられてきたか説明ができる。
・「法とはいかなるものなのか」をめぐる様々な歴史的見解を説明できる。
・法思想の歴史を学ぶことで、「法」をめぐる現代的諸問題を批判的に考えることができる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	授業ガイダンス／法思想史とはどのような学問か？	【復習】 講義内容を振り返り、「法思想史」という学問のイメージをつかみ、今後の学習につなげる準備をする。	60
第２回	ギリシアの神話的世界とソクラテス／プラトンの思想	【予習】 コロナウィルス感染症に対する政府の対応について、その概要と問題点をまとめる。 【復習】 プラトンの思想の要点を説明できるようにする。	60
第３回	アリストテレスの思想	【予習】 ポピュリズムとはどのような現象か、各国のポピュリズムの原因を考えてみる。 【復習】 アリストテレスの思想の要点について説明できるようにする。	60
第４回	トマス・アクィナスの思想と近代	【予習】 自らの信仰に基づいて行ったことでも「犯罪」として処罰される理由を考えてみる。 【復習】 トマス・アクィナスの思想の要点について説明できるようにする。	60
第５回	功利主義論（ベンサム／ミル）	【予習】 原爆投下の正当性について考えてみる。正当化できる理由を考えてみる。 【復習】 功利主義について説明できるようにする。	60
第６回	義務論（カント）	【予習】 ステルスマーケティングについて調べ、どのような具体例があるか理解する。 【復習】 カントの思想の要点について説明できるようにする。	60
第７回	功利主義 vs.義務論の現代的展開	【予習】【復習】 功利主義と義務論の思考方法の違いが、どのような具体的問題で鮮明になるか考えてみる。	60
第８回	前半のまとめと復習	【復習】 古代・中世の法思想、「行為の正しさ」に関する諸思想について説明できるようにする。	60
第９回	社会契約論Ⅰ（ホッブズ／ロック／ルソー）	【予習】 法に代表されるあらゆるルールが存在しない世界を想像して、どのような事態が生ずるか考えてみる。 【復習】 古典的社会契約論について説明できるようにする。	60
第１０回	社会契約論Ⅱ（ロールズ）	【予習】 迷惑施設の立地・運営について、誰がどのように決定（同意）すべきか考えてみる。 【復習】 ロールズの思想の要点について説明できるようにする。	60

第１１回	社会的正義の現代的展開（リバタリアニズム／フェミニズム）	【予習】 ブラック企業について調べ、なぜそのような企業が存在するのか考えてみる。 【復習】 リバタリアニズムの思想を説明できるようにする。	60
第１２回	法実証主義（オースティン／ハート／ケルゼン）	【予習】 ネルソン・マンデラ、キング牧師の活動について調べてみる。 【復習】 法実証主義について説明できるようにする。	60
第１３回	自然法論（フラー）	【予習】 違憲立法審査権について理解し、なぜ裁判所が法律を無効にしてもよいのか考えてみる。 【復習】 自然法論について説明できるようにする。	60
第１４回	法実証主義 vs. 自然法論の現代的展開	【予習】 現代社会における「悪法」を探してみる。 【復習】 現代社会で抗議活動、抵抗活動はいかにして可能か説明できるようにする。	60

〔授業の方法〕

各回、配布プリントなどをもとに特定のテーマで講義を行い、様々な「法思想」を時代別・思想家別に扱っていきます。ともすれば内容が抽象的になってしまうので、現代の具体的諸問題に可能な限り関連づけて扱いたいと思います。
そして、講義内容に関するコメント（２００字前後）を提出してもらいます。加えて、可能な限り受講者との意見の交換に努めますので、積極的な発言を期待します。

〔成績評価の方法〕

発言の積極性（３０％程度）、レポート（５０％程度）およびコメントの内容（２０％程度）を総合的に判断して評価します。各回、ディスカッションする機会をつくり発言を求めるので、積極的に参加することが必要です。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠します。
任意の現代的問題に対して、法思想史の知識をもとに、意見を形成する能力があるか否かを評価の対象とします。そのために、以下の点を評価項目とします。
・現代的諸問題を設定し、法思想と関連づけることができているか。
・設定した諸問題について、「望ましさ（＝正義）」の観点から解決策を考えることができているか。
・設定した諸問題の解決策を通じて、自らの「法」についての理解を形成することができているか。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
予備知識は必要ありません。ただし、現在の社会問題に関心をもっている方を歓迎します。

〔テキスト〕

特になし。

〔参考書〕

初回授業で参考文献のリストを配布します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

アクティブ・ラーニングを含む。

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	民事法特殊講義Ⅰ（法社会学）						
教員名	吾妻　聡						
科目№	127152010	単位数	2	配当年次	１年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

法社会学とは、社会科学の方法や知見を用いながら,「法は社会のなかでどのように機能するのか」「人々は法をどのようなものとして理解し自分たちの日常生活に活かすのか」などといったテーマを探求する学問分野である（DP1, DP2)。
この授業では、「法と社会科学をつなぐ」ことを目指して、法やルールを社会学・経済学・心理学といった社会科学の切り口から考察し、「法とは一体どのような社会現象なのか」についての多様な視点・分析道具を得ることを目指す（DP2, DP3)。
各回、飯田 高 著『法と社会をつなぐ』の内容を２章ずつ取り扱いながら進めてゆく（但し、分量によって若干の修正・変更あり)。

〔到達目標〕

DP1（専門分野の知識・理解)、DP2（教養の習得）及び DP3（課題の発見と解決）を実現するために、次の３点を到達目標とする。
◇法と呼ばれる社会現象が、多様な相貌を持っていることを理解する（DP1-2, DP2-2)。
◇法解釈学・実定法学が伝える法の姿とは異なる法の諸側面に触れることを通して、法学全体についての興味を深める（DP1-1)。
◇法を社会学・経済学・心理学などの社会科学の切り口から考察し、法的判断に応用可能な新たな視点・分析道具を得る（DP3-1)。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	ガイダンスと授業の概要 -この授業のテーマについての序論的な紹介を行う。 -評価の方法その他について説明する。	教科書「まえがき」 レジュメ「ガイダンスと授業の概要」	６０
第２回	第１章　個人の意志決定 ①インセンティブ ②意図せざる結果	教科書 001~019	７０
第３回	第１章　個人の意志決定 ③限界効用 ④トレードオフ	教科書 020~038	７０
第４回	第１章　個人の決定 ＆ 第２章 複数の個人の意志決定 ⑤効率性 ⑥均衡	教科書 039~064	７０
第５回	第２章　複数の個人の意志決定 ⑦囚人のジレンマ ⑧社会的ジレンマと公共財	教科書 065~081	７０
第６回	第２章　複数の個人の意志決定 ⑨スタグハントゲーム ⑩調整問題	教科書 082~0102	７０
第７回	第３章　意志決定から社会現象へ ⑪外部性 ⑫ネットワーク	教科書 103~121	７０
第８回	第３章　意志決定から社会現象へ ⑬市場 ⑭コースの定理	教科書 122~141	７０
第９回	第３章　意志決定から社会現象へ ＆ ルールを求める心 ⑮カスケード現象 ⑯社会規範	教科書 142~167	７０
第１０回	第４章　ルールを求める心 ⑰互酬性と道徳 ⑱公平性と社会的選好	教科書 168~186	７０
第１１回	第４章　ルールを求める心 ⑲評判 ⑳人間の心の進化	教科書 187~210	７０
第１２回	第５章　人間＝社会的動物の心理 ㉑認知バイアス ㉒フレーミングとアナロジー	教科書 211~231	７０
第１３回	第５章　人間＝社会的動物の心理 ㉓感情 ㉔アイデンティティ	教科書 232~249	７０
第１４回	第５章　人間＝社会的動物の心理 ＆ 終章 ㉕集団 ㉖社会	教科書 250~275	７０

〔授業の方法〕

基本的には講義形式に基づいて行いますが、ときおり受講者に質問を投げかけながら、また、受講者同士のディスカッションを交えながら進めていく予定です（DP3, DP4)。発言やディスカッションを促された際には、肩の力を抜いて、率直な意見表明をしていただければ幸いです（DP5)。 本学期は，上記の内容をオンライン授業のかたちで実施いたします。

〔成績評価の方法〕

・発言、質問、討論への参加：３０パーセント
・クイズ：４０パーセント
・まとめのレポート：３０パーセント

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。特に、「授業で紹介された基本知識を習得しているかどうか」、「自身の法的思考に基づいて説得的に分析できるようになっているかどうか」に着目して評価する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし。

〔テキスト〕
飯田 高 著『法と社会科学をつなぐ』（有斐閣）

〔参考書〕
授業中に適宜紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
オフィス・アワーはポータルサイトで周知いたします。
オフィス・アワー外のご訪問は必ずメールその他でアポイントメントをとってください。

〔特記事項〕
アクティブ・ラーニング

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	民事法特殊講義Ⅰ（コンデンスト労働法）						
教員名	原　昌登						
科目№	127152020	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

この授業は「労働法」の「基礎」に絞って行われる授業です。
労働法を本格的に学ぶための授業として、法学部 3 年次配当の「労働法」(4 単位) があります。それに対し、この「コンデンスト労働法」は、社会に出て働く、あるいはアルバイトとして働くにあたり、労働法の基礎を身に付けておきたい人のために開講される授業です。そのため、法学部法律学科のみならず、政治学科や他学部の皆さんの受講も大歓迎ですし、学年も問いません。

労働法とは働くことについてのルールであり、生きていく上でまさに必要不可欠です。この授業を通して、自分を守るために役立つ知識を身に付けてもらえたらと思います。

〔到達目標〕

DP1-1、1-2、旧 DP6 を実現するため、次の 2 点を到達目標とします。
(1) 労働法の基本概念や重要なルール（条文・判例法理）を理解している
(2) 具体的な事例を上記 (1) にあてはめて結論を導くことができる

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	労働法のイメージをつくる、労働基準法のポイント	【復習】教科書等の見直し （予習は必須ではないが、復習を行うように努めてほしい）	30 分を一つの目安として、各自の理解度に応じ取り組むことが望ましい。以下同じ
第２回	労働契約法と「権利濫用法理」、就業規則	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第３回	労働者・使用者とは、賃金	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第４回	労働時間、休暇、休業	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第５回	採用、人事異動、懲戒	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第６回	休職、労働条件の変更	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第７回	労働契約の終了	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第８回	非正規雇用、いわゆる「同一労働同一賃金」	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第９回	ハラスメント、雇用差別	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第１０回	労災保険、職場の安全衛生	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第１１回	労働組合法のポイント、団体交渉、労働協約	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第１２回	団体行動、不当労働行為制度	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第１３回	最新の法改正の状況等、労働紛争の解決	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第１４回	授業のまとめ	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照

〔授業の方法〕

この授業は、オンラインで実施します。
講義形式の授業です。教科書（テキスト）を、ポイントを絞りながら読み進めていきます。重要な点や理解しにくい点については特に丁寧に解説します。また、部分的にレジュメを配付し、教科書とレジュメを併用することもあります。このような形式によって、テキストを 1 人で読むよりもはるかに効率よく労働法の基礎を学ぶことができます。

〔成績評価の方法〕

筆記試験（100%）で評価します。論述式の問題を出題する予定ですが、詳細は授業で指示します。
なお、コロナ（新型コロナウイルス感染症）の感染状況等によっては、筆記試験を行わず、レポートで評価を行う形に変更する可能性もあります。変更する場合は授業及び CoursePower で告知します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠します。
次の点に着目し、その達成度により評価を行います。
・基本的な用語や重要なルール（条文・判例法理）を理解できているか
・具体的な事例やテーマについて検討することができるか

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
必要な予備知識や先修科目はありません。初めて法律科目を履修する場合でも理解しやすいように、法学入門の要素も交えながら、かみくだいて解説する予定です。

〔テキスト〕

毎回の授業で用いるテキストとして、以下を指定します。
『ゼロから学ぶ労働法』原 昌登（経営書院、2022）

〔参考書〕

参考書として、以下を挙げておきます（いずれも購入の必要はありません）。
・『労働法（第 9 版）』水町勇一郎（有斐閣、2022）
・『ジョブ型雇用社会とは何か』濱口桂一郎（岩波書店〔岩波新書〕、2021）
・『コンパクト労働法（第 2 版）』原 昌登（新世社、2020）
上記のほかは、必要に応じ、授業の中で紹介します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

質問は授業内、及び、CoursePower で受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	公法特殊講義Ⅰ（人権法と日本社会の課題）						
教員名	藤田　大智						
科目№	127152030	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

日本社会が抱える代表的な人権問題を法律学の視点から分析、考察する講義です。
新聞やテレビなどのニュースでは見聞きしたことがあり、自分にも関係ありそうだから知っておきたい、けれども深く検討してみる機会がない、そういった日本社会の課題の中で、特に人権に関する諸問題を扱います。
各講義回テーマの人権課題の実態を分析、考察するとともに、人権問題に対応するための法制度・救済方法やそれら制度の課題を学習します。

〔到達目標〕

裁判制度を含めた国際・国内法制度の意義や機能を理解し、基礎知識を活かして、日本社会の人権課題、法秩序の課題を考察する能力を養う。
人権に関する基礎知識を修得し、次世代の社会的課題を広い視野で分析、考察することができる(DP2)。
人権に関する国際・国内法制度や人権救済制度の課題を発見、分析し、これに対する解決方法をはじめとする考察内容を表現できる（DP4)。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	ガイダンス 人権法と人権救済制度の概要	シラバスを読み、講義の進め方をイメージする。 疑問点があればメモを作成するなどして整理し、講義中に確認・質問できるようにする。 講義中、シラバスを手元で確認できるようにしておいてください。	60 分
第２回	ジェンダーと人権	予習：事前配付資料の読解 復習：講義で教員が強調したテクニカルターム、概念、制度の意義等の理解・記憶の定着を図る	90 分
第３回	部落問題と人権	同上	90 分
第４回	民族問題と人権（１）（アイヌ民族）	同上	90 分
第５回	民族問題と人権（２）（琉球民族、基地問題）	同上	90 分
第６回	外国人と人権（１）（ヘイトスピーチ） 第１回小テスト（第 2-5 回講義内容確認）	同上	90 分
第７回	外国人と人権（２）（難民、入管収容、外国人労働者、技能実習生）	同上	90 分
第８回	障害者と人権（身体・精神・知的障害）	同上	90 分
第９回	教育機関と人権、子どもの権利	同上	90 分
第１０回	犯罪と人権（被害者、遺族、受刑者の人権）	同上	90 分
第１１回	企業活動・経済格差と人権（労働者、貧困問題） 第２回小テスト（第 6-10 回講義内容確認）	同上	90 分
第１２回	環境汚染と人権（１）（公害、東日本大震災と原発事故を素材として）	同上	90 分
第１３回	環境汚染と人権（２）（気候変動問題を素材として。水・食糧に対する権利、健康の権利、土地に対する権利）	同上	90 分
第１４回	パンデミックと人権（新型コロナウィルス感染拡大を素材として） 講義総括	同上	90 分

〔授業の方法〕

(1)講義の進め方
講義では、第１回講義（ガイダンス講義）を除き、当該講義回のテーマに関する課題を論じた比較的短い論文資料等を事前に配付します。
資料の配付は１回前の講義回です（例えば、第２回講義テーマの資料は第１回講義時に配付)。
受講者は、予習として、事前配付資料を通読し、自身にとって新たな知識や疑問点を整理して講義に参加してください。
講義は、事前配付資料、また関連資料も利用しながら進めます。
講義では、特に小テスト、期末テストにおいて出題可能性の高い事項を強調して説明します。

〔成績評価の方法〕

平常点 20%（出席及びリアクションペーパーの評価による）
小テスト 30%（第 1 回小テスト 15%、第 2 回小テスト 15%）
期末テスト 50%

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特にありません。
広く、法律科目に関連しますので（主に憲法、国際法、刑法、行政法)、日本国憲法を含む国内法をはじめとした法律科目を履修していると、講義内容の理解がより高まると思います。

〔テキスト〕

特になし。事前配付資料を通読し要点を理解することに注力すること。

〔参考書〕

発展的学習に必要な文献について、講義中に紹介することがありますが、購入が必要なものはありません。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕

授業終了後に教室で受け付けます。メールで随時、質問などを受け付けます。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	民事法特殊講義Ⅱ（民事法の新展開）						
教員名	建部　雅						
科目№	127152060	単位数	2	配当年次	２年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

テーマ：人格権保護の現代的課題
概要：現代社会において、インターネット上の言論から多くのトラブルが生じているということは誰の目にも明らかです。そのトラブル解決のために重要性を増しているのが、人格権をめぐる一連の理論です。また、人格権保護に関する議論はハラスメント事例の適切な解決のためにも必要不可欠なものとなっています。本講義では、人格権侵害事例が問題となった裁判例を学ぶことにより、現代社会におけるトラブルの解決方法や、当事者と（特に加害者と）ならないための注意点を理解していくことを目的としています。また、事例解決のために重要となる資料収集を行うためにデータベース活用ができるようになることも目的としています。そのほかに、レポート・論文の書き方の基礎を理解するような授業を行います。

〔到達目標〕

（ＤＰ６）のために、以下の４点を到達目標とします。
○現代社会の問題の内容を人格権概念を通じて理解する。
○加害者とならないための指針を身に付ける。
○必要な法的情報を収集できるようになる。
○法学的に適切なレポートを作成できるようになる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	インターネット上の言論の問題点	復習：現在の新聞等で話題になっているインターネット上の言論の問題を理解する。	60 分
第２回	ハラスメントの諸事例	復習：現在の新聞等で話題になっているハラスメント事例の特徴を理解する。	60 分
第３回	不法行為法における人格権保護の展開	復習：民法 709 条の法益論に関する学説の展開を確認する。裁判例の検索方法を確認する。	60 分
第４回	不法行為法における人格権保護の展開	復習：不法行為における保護法益の多様性及び各法益の特徴を確認する。	60 分
第５回	不法行為法における人格権保護の展開	復習：名誉・プライバシーの多様な侵害事例を理解する。	60 分
第６回	名誉毀損・プライバシー侵害の諸問題	復習：現代社会における名誉毀損・プライバシー侵害に関する裁判例の類型を理解する。	60 分
第７回	インターネット上の言論の諸問題	復習：インターネット上の言論によるトラブルに対する法的解決及びそれに伴う課題を理解する。	60 分
第８回	インターネット上の言論の諸問題	復習：現在の問題の特徴や今後の課題を理解する	60 分
第９回	プライバシー侵害	復習：プライバシー侵害事例の多様性を理解する。	60 分
第１０回	プライバシー侵害	復習：プライバシー保護の重要性及びそれに伴う弊害を理解する。	60 分
第１１回	ハラスメントに関する諸問題	復習：ハラスメント事例と人格権侵害との関係を理解する。	60 分
第１２回	ハラスメントに関する諸問題	復習：ハラスメント事例の内容とそれに対する解決を理解する。	60 分
第１３回	ハラスメントに関する諸問題	復習：ハラスメント事例解決の難しさを理解する。	60 分
第１４回	まとめ	復習：加害者にならないために必要な注意点を考える。	60 分

〔授業の方法〕

この授業は、オンラインで実施します。
リアルタイム授業+録画提供の形式です。リアルタイム授業への出席・録画視聴どちらを選択するかは各自の都合・体調等に応じて選択してください。録画視聴の期限はありません。
期日を細かく区切った小テスト等は行いません。レポートの評価基準は下記のとおりです
それぞれ、授業中に説明します。不安な点は授業の進行に応じて質問してください。
①判例のルールを正確に理解している
②裁判例に見る問題状況を理解している
③一見正当のような主張の当否を考えることができる

④正

〔成績評価の方法〕

授業の進行に応じて提示する 2 通のレポートの合計点 100%によって評価します。
成績評価の対象とするレポートの期日は授業最終日から 2 日後です。
ただし、レポート課題は、複数回の授業に関連する内容とし、レポート課題の中に授業への具体的な感想記述を含めます。
授業への感想は授業の具体的な内容に即しているものとしてください。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特になし

〔テキスト〕

特になし

〔参考書〕

参考書の必要部分はポータルサイトで掲示します。すべての判例を扱うわけではありませんので、判例百選そのものに興味がある人以外は購入しないでください（購入してもかまいませんが、授業で扱う項目は数項目か、授業の進行によっては一切触れない可能性もあります）『メディア判例百選』第 2 版、長谷部恭男編、有斐閣、3190 円、978-4641115415、購入の必要なし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

情報リテラシー教育科目

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	民事法特殊講義Ⅲ（国際取引法Ⅰ）						
教員名	羽賀　由利子						
科目№	127152140	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

物・サービスの取引や金融、ライセンスを含む技術取引といった活動が国境を超えて行われる際に適用される法律や商慣習など、国際取引に関する私法的側面の基礎的な知識についての講義を行います。
国際取引から生じる様々な法的問題について、何が問題となるか、どのような法規で解決されるかを把握し、国際貿易に必要な基礎知識（国際物品売買、国際運送、国際貨物保険など）を得ることを目的とします。さらに、知的財産の国際的な取引やプラント輸出などについても学習します。
国際取引に関する法律上の問題といっても、様々な側面があります。本講義は、個人や企業などが国際取引を行う際にどのような法規が関係するかという私法的側面を主に取り扱い、公法的側面については必要な限りで言及するにとどめます。

〔到達目標〕

本講義は、物やサービスなどの輸出入に代表される国際貿易や国際的な資金の移動、知的財産の国際取引や国際保険、国際金融など、国際取引の基本的な構造とこれらの問題を規律する法規について理解し（DP1【専門分野の知識・技能】）、国際取引に関する法的問題の解決について考える能力をつけることを目的とします（DP3【課題の発見と解決】）。
将来、実務法曹だけでなく、輸出入を行う商社やメーカー、国際運送を行う海運・航空業、金融機関などで働く際にも、国際貿易等の国際ビジネスに関わることになります。本講義を通して、これ

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	概説：国際取引法とは	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第２回	国際取引に適用される法と規則：国際取引法と国際経済法	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第３回	国際取引に適用される法と規則：私法的側面に適用される法規（条約、規則、商慣習）	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第４回	国際取引の当事者	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第５回	国際物品売買：総説	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第６回	国際物品売買：契約準拠法	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第７回	国際物品売買：ウィーン売買条約（CISG）①	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第８回	国際物品売買：ウィーン売買条約（CISG）②	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第９回	国際物品売買：インコタームズ①	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第１０回	国際物品売買：インコタームズ②	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第１１回	国際製造物責任	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第１２回	アンチダンピング	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第１３回	国際物品運送：総説、国際海上物品運送法①	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第１４回	国際物品運送：国際海上物品運送法②	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分

〔授業の方法〕

教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。

〔成績評価の方法〕

学期末試験の成績によります。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

※本講義は、民事法特殊講義Ⅲ／（国際取引法 II）とのセット開講です。必ず同時に履修してください。
国際私法 II（国際財産法）の知識があることがきわめて望ましいです（同時期履修でも構いません）。

〔テキスト〕

○松岡博（編）『レクチャー国際取引法（第 3 版）』（法律文化社、2022）
* テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します（必要に応じて順序等は変更する可能性があります）。

〔参考書〕

○松岡博（編）『国際関係私法入門（第 4 版補訂）』（有斐閣、2021）
　※国際取引法を専門に取り扱う書籍ではありませんが、第 20 章から第 24 章までが国際取引法を扱っています。
○高桑昭『国際商取引法（第 3 版）』（有斐閣、2011）
○木棚照一（編）『国際取引法（第 2 版補訂版）』（成文堂、2011）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。
CoursePower の質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	民事法特殊講義Ⅲ（国際取引法Ⅱ）						
教員名	羽賀　由利子						
科目№	127152150	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

物・サービスの取引や金融、ライセンスを含む技術取引といった活動が国境を超えて行われる際に適用される法律や商慣習など、国際取引に関する私法的側面の基礎的な知識についての講義を行います。
国際取引から生じる様々な法的問題について、何が問題となるか、どのような法規で解決されるかを把握し、国際貿易に必要な基礎知識（国際物品売買、国際運送、国際貨物保険など）を得ることを目的とします。さらに、知的財産の国際的な取引やプラント輸出などについても学習します。
国際取引に関する法律上の問題といっても、様々な側面があります。本講義は、個人や企業などが国際取引を行う際にどのような法規が関係するかという私法的側面を主に取り扱い、公法的側面については必要な限りで言及するにとどめます。

〔到達目標〕

本講義は、物やサービスなどの輸出入に代表される国際貿易や国際的な資金の移動、知的財産の国際取引や国際保険、国際金融など、国際取引の基本的な構造とこれらの問題を規律する法規について理解し（DP1【専門分野の知識・技能】 ）、国際取引に関する法的問題の解決について考える能力をつけることを目的とします（DP3【課題の発見と解決】 ）。
将来、実務法曹だけでなく、輸出入を行う商社やメーカー、国際運送を行う海運・航空業、金融機関などで働く際にも、国際貿易等の国際ビジネスに関わることになります。本講義を通して、これ

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	国際物品運送：船荷証券	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第２回	国際物品運送：国際航空物品運送、複合運送	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第３回	国際貨物保険①	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第４回	国際貨物保険②	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第５回	国際支払：国際送金、手形・小切手、信用状	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第６回	国際支払：信用状	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第７回	プラント輸出	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第８回	知的財産の国際取引：総説、移転契約、並行輸入	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第９回	知的財産の国際取引：知的財産の国際的保護（パリ条約、ベルヌ条約、TRIPs 協定）	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第１０回	知的財産の国際取引：準拠法問題	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第１１回	国際金融、国際投資	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第１２回	インターネットにおける取引	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第１３回	国際取引における紛争解決：国際民事手続法	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分
第１４回	国際取引における紛争解決：裁判外紛争処理（国際商事仲裁）	教科書の該当部分を熟読すること。	100 分

〔授業の方法〕

教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。

〔成績評価の方法〕

学期末試験の成績によります。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

※本講義は、民事法特殊講義Ⅲ／（国際取引法 I）とのセット開講です。必ず同時に履修してください。
国際私法 II（国際財産法）の知識があることがきわめて望ましいです（同時期履修でも構いません）。

〔テキスト〕

○松岡博（編）『レクチャー国際取引法（第 3 版）』（法律文化社、2022）
* テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します（必要に応じて順序等は変更する可能性があります）。

〔参考書〕

○松岡博（編）『国際関係私法入門（第 4 版補訂）』（有斐閣、2021）
　※国際取引法を専門に取り扱う書籍ではありませんが、第 20 章から第 24 章までが国際取引法を扱っています。
○高桑昭『国際商取引法（第 3 版）』（有斐閣、2011）
○木棚照一（編）『国際取引法（第 2 版補訂版）』（成文堂、2011）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。
CoursePower の質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	コンデンスト民法Ⅰ						
教員名	北山　修悟						
科目№	127153100	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

コンデンスト講義民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の学生のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みだが十分に内容を理解できなかったので再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要があり、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に興味があり、民法のひととおりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの３つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。

このうちのコンデンスト講義民法Ⅰは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「民法総則」（民法第１条～169 条）と、担保物権法を除く「物権法」（民法第 175 条～294 条）の範囲を扱う。

なお、コンデンスト講義民法Ⅱでは、いわゆる「債権総論」「契約総論」「売買契約」を、コンデンスト講義民法Ⅲでは、「債権各論」（契約総論を除く）と「担保物権法」を扱っている。

〔到達目標〕

DP１および DP７を実現するため、次の３点を到達目標とする。
①民法総則及び物権法の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。
②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。
③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性をおおまかに把握している。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	下記テキストの第１章（1～47 頁）の中の、民法学習上に欠かせない内容について、確認し理解する。	テキストの左記の箇所に（精読する必要はないが）ザッと目を通しておく。	予習 60 分
第２回	下記テキストの第２章の「Ⅰ民法の世界への登場資格」(「１　権利能力の平等」と「２　法人とは何か」) の部分（50～59 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 60 分
第３回	下記テキストの第２章の「Ⅱ　契約とは何だろう」から「Ⅲ　真意を確保するために」中の「１　契約の拘束力」の部分まで（60～70 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 60 分
第４回	下記テキストの第２章の「Ⅲ　真意を確保するために」中の「２　意思能力・行為能力」の部分（70～78 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 60 分
第５回	下記テキストの第２章の「Ⅲ　真意を確保するために」中の「３　「真の納得」のない意思表示」の前半部分（79～90 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 60 分
第６回	下記テキストの第２章の「Ⅲ　真意を確保するために」中の「３　「真の納得」のない意思表示」の後半部分（90～94 頁）と「４　若干の補足」の部分（95～100 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 70 分
第７回	下記テキストの第２章の「Ⅲ　真意を確保するために」中の「５　代理制度，法人制度」の前半部分（100～109 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 60 分
第８回	下記テキストの第２章の「Ⅲ　真意を確保するために」中の「５　代理制度法人制度」の後半部分（109～111 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 60 分
第９回	下記テキストの第２章の「Ⅳ　契約の解釈・修正と補充」の部分（112～124 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 70 分
第１０回	下記テキストの第５章の「Ⅱ　時の経過による消滅」の部分（273～277 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 60 分
第１１回	下記テキストの第８章の「Ⅰ　物権とは何か」中の「１　なぜ「物権」という制度があるのか」と「２　物権の客体」の部分（386～400 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 70 分
第１２回	下記テキストの第８章の「Ⅰ　物権とは何か」中の「３　物権の取得と消滅」の部分（401～405 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 60 分
第１３回	下記テキストの第８章の「Ⅱ　物権の公示と対抗要件」と「Ⅲ　不動産物権変動の対抗要件」中の「１　登記の仕組み」の部分（406～422 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 70 分
第１４回	下記テキストの第８章の「Ⅲ　不動産物権変動の対抗要件」中の「２　登記をしなければ対抗できない第三者」と「３　登記を要する物権変動」の部分（423～438 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 70 分

〔授業の方法〕

各人がテキストの該当箇所を予習していることを前提に、テキストを補足するレジュメを毎回の講義の最初に配布する。授業では、テキストとレジュメの両方について、解説を行う。質問は歓迎する。

〔成績評価の方法〕

学期末試験の成績を 7 割、学期途中に何回か行う小テスト（添削のうえ次回に返却する）の成績を 3 割の比重で、その合計を最終成績とする。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。
関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅱ」、及び、後期に開講される「コンデンスト講義民法Ⅲ」がある。同じテキストを使っての相互関連性のある科目なので、できれば 3 つをセットで受講していただきたい。

〔テキスト〕

道垣内弘人『リーガルベイシス民法入門［第 4 版］』（日本経済新聞出版社、2022 年）

〔参考書〕

特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法１　総則編〔第 2 版〕』（有斐閣、2019 年）と大村敦志『新基本民法２　物権編〔第 2 版〕』（有斐閣、2019 年）に基本的に依拠する予定である。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	コンデンスト民法Ⅱ						
教員名	北山　修悟						
科目№	127153200	単位数	2	配当年次	２年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

コンデンスト講義民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の学生のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みではあるが十分に内容を理解できなかったので再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要があり、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に興味があり、民法のひととおりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの３つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。
　このうちのコンデンスト講義民法Ⅱは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「債権総論」（民法第 399 条～520 条の 20）と、「契約総論」（民法第 528 条～548 条の 4)、および「売買契約」（民法第 555～585 条）の範囲を扱う。
なお、コンデンスト講義民法Ⅰでは、いわゆる「民法総則」「物権法」を、コンデンスト講義民法Ⅲでは、「債権各論」（契約総論を除く）と「担保物権法」を扱っている。

〔到達目標〕

DP２（旧１）および DP３（旧７）を実現するため、次の３点を到達目標とする。
①債権総論及び契約総論と売買契約の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。
②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。
③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性を把握できている。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	下記テキストの第５章の「Ⅰ　債務が履行される場合」の中の「１　弁済」と「２　第三者による弁済」の部分（240～251 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第２回	下記テキストの第６章の「Ⅰ　債務履行の強制」の中の「１　履行強制が認められない場合」と「２　履行強制の方法」の部分（280～300 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第３回	下記テキストの第６章の「Ⅱ　契約の解除」の部分（301～314 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第４回	下記テキストの第６章の「Ⅲ　損害賠償の請求」の部分（315～328 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習６０分
第５回	下記テキストの第７章の「Ⅰ　責任財産の保全」中の「１　責任財産の保全の必要性」と「２　債権者代位権」の部分（332～339 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第６回	下記テキストの第７章の「Ⅰ　責任財産の保全」中の「３　詐害行為取消権」の部分（339～346 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第７回	下記テキストの第７章の「Ⅲ　変則的な債権回収」中の「１　抜け駆け的な債権回収」と「２　相殺」の部分（348～356 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第８回	下記テキストの第７章の「Ⅲ　変則的な債権回収」中の「３　代物弁済」と「４　債権譲渡」の最初の部分（356～363 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習６０分
第９回	下記テキストの第７章の「Ⅲ　変則的な債権回収」中の「４　債権譲渡」の前回の続きの部分（363～371 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第１０回	下記テキストの第７章の「Ⅲ　変則的な債権回収」中の「５　債権譲渡の現代的諸問題」の部分（371～384 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習６０分
第１１回	下記テキストの第３章の「Ⅰ　財産を譲渡するための契約」中の「１　売買契約の成立」と「２　売主の義務」の最初の部分（126～131 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習６０分
第１２回	下記テキストの第３章の「Ⅰ　財産を譲渡するための契約」中の「２　売主の義務」の残りの部分全部（131～135 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第１３回	下記テキストの第３章の「Ⅰ　財産を譲渡するための契約」中の「３　買主の義務」の部分（135～138 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習６０分
第１４回	下記テキストの第５章の「Ⅰ　債務が履行される場合」中の「３　多数当事者の債権債務関係」の部分（251～259 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分

〔授業の方法〕

各人がテキストの該当箇所を予習していることを前提に、テキストを補充するレジュメを毎回の授業の最初に配布し、授業では、テキストとレジュメの両方についての解説を行う。質問は歓迎する。

〔成績評価の方法〕

学期末試験の成績を 7 割、学期途中に何回か行う小テスト（添削のうえ次回に返却する）の成績を 3 割の比重で、その合計を最終成績とする。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。
関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅰ」、及び、後期に開講される「コンデンスト講義民法Ⅲ」がある。同じテキストを使った相互関連性のある講義なので、できれば 3 つをセットで受講していただきたい。

〔テキスト〕

道垣内弘人『リーガルベイシス民法入門［第 4 版］』（日本経済新聞出版社、2022 年）

〔参考書〕

特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法４　債権編〔第 2 版〕』（有斐閣、2019 年）と大村敦志『新基本民法５　契約編〔第 2 版〕』（有斐閣、2020 年）に基本的に依拠する予定である。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	コンデンスト民法Ⅲ						
教員名	北山　修悟						
科目№	127153300	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

コンデンスト民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の覚醒のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みではあるが十分に内容を理解できなかったので再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要があり、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に関心があり、民法のひととおりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの３つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。

このうちのコンデンスト講義民法Ⅲは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「契約各論（売買契約を除く）」（民法第 587 条～696 条）と「事務管理・不当利得・不法行為」（民法第 697 条～724 条の 2）、及び、「担保物権法」（民法第 295 条～398 条の 22）の範囲を扱う。

なお、コンデンスト講義民法Ⅰでは、いわゆる「民法総則」「物権法総論」を、コンデンスト講義民法Ⅱでは、いわゆる「債権総論」と「契約総論＋売買契約」を扱っている。

〔到達目標〕

DP１及び DP７を実現するため、次の３点を到達目標とする。
①「契約各論」、「事務管理・不当利得、不法行為」及び「担保物権法」の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。
②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。
③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性を把握できている。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	下記テキストの第３章の「Ⅱ　財産を利用させるための契約」の中の「１　消費貸借契約の成立」と「２　利息と消費者金融」の部分（156～169 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第２回	下記テキストの第３章の「Ⅱ　財産を利用させるための契約」の中の「４　賃貸借契約における貸主・借主の義務」と「５　借地借家法による賃借人保護」（173～188 頁）の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第３回	下記テキストの第４章の「Ⅰ役務を提供するための契約」の中の「１　役務の提供」から「３　役務提供契約の実際」まで（192～209 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第４回	下記テキストの第４章の「Ⅲ　契約は意思に基づくものか」の部分（219～238 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第５回	下記テキストの第１０章の「Ⅰ　不法行為の一般要件・効果」の中の「１　契約法・物権法のバックアップシステム」から「３故意または過失」まで（526～539 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第６回	下記テキストの第１０章の「Ⅰ　不法行為の一般要件・効果」の中の「４　損害発生と因果関係」と「５　証明責任」の部分（542～546 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習６０分
第７回	下記テキストの第１０章の「Ⅰ　不法行為の一般要件・効果」の中の「６　不法行為の効果」と「７　特殊な不法行為」の部分（546～561 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第８回	下記テキストの第１０章の「Ⅱ　いくつかの具体例」の部分（562～575 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第９回	下記テキストの第１０章の「Ⅲ　事務管理と不当利得」の部分（576～580 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第１０回	下記テキストの第９章の「Ⅳ　担保物権の存在理由」（470～474 頁）と「Ⅶ　法定担保物権の効力」（519～524 頁）の部分を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第１１回	下記テキストの第９章の「Ⅴ　質権と抵当権」の中の「１　質権とその効力」と「２　抵当権の設定」の部分（475～484 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第１２回	下記テキストの第９章の「Ⅴ　質権と抵当権」の中の「３抵当権の実行」の部分（484～495 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第１３回	下記テキストの第９章の「Ⅴ　質権と抵当権」の中の「４　抵当権と第三者」の部分（495～499 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分
第１４回	下記テキストの第９章の「Ⅵ　非典型担保の効力」の中の「１非典型担保の留意点」と「２　権利移転予約型担保＝仮登記担保」と「3　権利移転型担保＝譲渡担保」の部分（504～515 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習７０分

〔授業の方法〕

各人がテキストの該当箇所を予習していることを前提に、テキストを補充するレジュメを毎回の授業の最初に配布し、授業では、テキストとレジュメの両方について、解説を行う。質問は歓迎する。

〔成績評価の方法〕

学期末試験の成績を 7 割、学期途中に何回か行う小テスト（添削のうえ次回に返却する）の成績を 3 割の比重で、その合計を最終成績とする。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。
関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅰ」及び「コンデンスト講義民法Ⅱ」がある。3 つの科目は同じテキストを使用し、相互に関連しているので、できれば 3 つをセットで受講していただきたい。

〔テキスト〕

道垣内弘人『リーガルベイシス民法入門［第 4 版］』（日本経済新聞出版社、2022 年）

〔参考書〕

特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法３　担保編』（有斐閣、2016 年）、同『新基本民法５　契約編［第 2 版］』（有斐閣、2020 年）、及び、同『新基本民法６　不法行為編［第 2 版］』（有斐閣、2020 年）に基本的に依拠する予定である。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	コンデンスト行政法Ⅰ						
教員名	髙畑　柊子						
科目№	127153400	単位数	2	配当年次	２年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

コンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱでは、行政法ないし法学の素養のない、あるいは、それらに苦手意識のある法学部政治学科の学生や法学部以外の学生の受講を想定し、基本的な法律用語の解説を行うなど、丁寧でわかりやすい授業を目指します。
また、改めて、行政法の基本的かつ重要な内容を学び直したい、行政法に関する知見を深めていきたい学生の受講も歓迎します。
このうち、コンデンスト行政法Ⅰでは、行政法総論分野で扱われる内容（行政法の基礎理論、行為形式、行政上の義務履行確保制度、行政手続制度、情報公開・個人情報保護制度）に関する基本的内容を概観します。
なお、各回の授業の最後に、公務員試験の過去問を解く時間を設ける、中間テストで前半の内容の習熟度を確認する等、着実に基本的知識が身につくよう心がけます。

〔到達目標〕

DP1(専門分野に関する知識の習得)を実現するため、行政法の基礎理論、行為形式、行政上の義務履行確保制度、行政手続制度、情報公開・個人情報保護制度に関する基本的内容を理解することを目標とします。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	イントロダクション	特にありません。	0
第２回	行政組織法総論・地方自治法	予習：テキストの該当部分を読む。 復習：レジュメ・ノート等を参照し、授業の内容を復習する。	60
第３回	行政法の基礎理論	同上	60
第４回	行政立法	同上	60
第５回	行政行為（１）	同上	60
第６回	行政行為（２）	同上	60
第７回	中間テストと解説	中間テストの解説について復習すること。	60
第８回	行政手続	予習：テキストの該当部分を読む。 復習：レジュメ・ノート等を参照し、授業の内容を復習する。	60
第９回	行政裁量（１）	同上	60
第１０回	行政裁量（２）	同上	60
第１１回	行政指導・行政契約	同上	60
第１２回	行政計画・行政上の義務履行確保	同上	60
第１３回	情報公開・個人情報保護	同上	60
第１４回	総括	同上	60

〔授業の方法〕

講義形式で行います。
レジュメと資料を事前にアップロードし、それに基づき、授業を進めます。
各回の授業において簡単な問題演習を行い、基礎知識の定着を図ります。
普段からレジュメ・ノート・テキストを使った復習に力を入れ、わからない点は遠慮なく質問に来てください。

〔成績評価の方法〕

中間テスト（30%）および期末試験（70%）による総合評価を基本としつつ、講義中の発言や質問など授業への積極的な参加をプラスに評価します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

関連科目は、行政法Ⅰ・Ⅱ、コンデンスト行政法Ⅱ、地方自治法です。

〔テキスト〕

塩野宏『行政法Ⅰ　行政法総論』（有斐閣）、宇賀克也『行政法概説Ⅰ　行政法総論』（有斐閣）、大橋洋一『行政法Ⅰ　現代行政過程論』（有斐閣）、櫻井敬子・橋本博之『行政法』（弘文堂）などがありますが、初回の授業で説明します。

〔参考書〕

授業中に適宜紹介します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	コンデンスト行政法Ⅱ						
教員名	髙畑　柊子						
科目№	127153500	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

コンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱでは、行政法ないし法学の素養のない、あるいは、それらに苦手意識のある法学部政治学科の学生や法学部以外の学生の受講を想定し、基本的な法律用語の解説を行うなど、丁寧でわかりやすい授業を目指します。

また、改めて、行政法の基本的かつ重要な内容を学び直したい、行政法に関する知見を深めていきたい学生の受講も歓迎します。
このうち、コンデンスト行政法Ⅱでは、行政救済法分野で扱われる内容（行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法）に関する基本的内容を概観します。
なお、各回の授業の最後に、公務員試験の過去問を解く時間を設ける、中間テストで前半の内容の習熟度を確認する等、着実に基本的知識が身につくよう心がけます。

〔到達目標〕

DP1(専門分野に関する知識の習得)を実現するため、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法に関する基本的内容を理解することを目標とします。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	イントロダクション	特にありません。	0 分
第２回	行政不服審査	予習：テキストの該当部分を読む。 復習：レジュメ・ノート等を参照し、授業の内容を復習する。	60 分
第３回	行政訴訟の種類	同上	60 分
第４回	取消訴訟の処分性（１）	同上	60 分
第５回	取消訴訟の処分性（２）	同上	60 分
第６回	取消訴訟の原告適格	同上	60 分
第７回	中間テストと解説	中間テストの内容について復習すること。	60 分
第８回	取消訴訟の狭義の訴えの利益等その他の訴訟要件	予習：テキストの該当部分を読む。 復習：レジュメ・ノート等を参照し、授業の内容を復習する。	60 分
第９回	取消訴訟の審理、判決	同上	60 分
第１０回	義務付け訴訟、差止訴訟	同上	60 分
第１１回	国家賠償法（１）	同上	60 分
第１２回	国家賠償法（２）	同上	60 分
第１３回	損失補償	同上	60 分
第１４回	総括	同上	60 分

〔授業の方法〕

講義形式で行います。
レジュメと資料を事前にアップロードし、それに基づき、授業を進めます。
各回の授業において簡単な問題演習を行い、基礎知識の定着を図ります。
普段からレジュメ・ノート・テキストを使った復習に力を入れ、わからない点は遠慮なく質問に来てください。

〔成績評価の方法〕

中間テスト（30%）および期末試験（70%）による総合評価を基本としつつ、講義中の発言や質問など授業への積極的な参加をプラスに評価します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

関連科目は、行政法Ⅰ・Ⅱ、コンデンスト行政法Ⅰ、地方自治法です。

〔テキスト〕

塩野宏『行政法Ⅱ　行政救済法』（有斐閣）、宇賀克也『行政法概説Ⅱ　行政救済法』（有斐閣）、大橋洋一『行政法Ⅱ　現代行政救済論』（有斐閣）、櫻井敬子・橋本博之『行政法』（弘文堂）などがありますが、初回の授業で説明します。

〔参考書〕

授業中に適宜紹介します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	現代日本の行政						
教員名	西村　美香						
科目№	127231100	単位数	2	配当年次	１年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

行政学の入門講座として、公務員制度を中心に、マスコミでよく取り上げられる問題について考える。具体的には給与、労働基本権、キャリア・ノンキャリア、天下りをテーマに、解説を聞いて考えてもらう予定である。

〔到達目標〕

公務員制度についての基礎的知識を修得しながら（新 DP１・新 DP2／旧 DP1・旧 DP6)、日本の行政について理解を深め、多様な視点から批判的に検証し(新 DP3／旧 DP２・旧 DP4・旧 DP７)、自分なりの考えを発信できるようになることが目標である（新 DP4・新 DP6／旧 DP５)。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	オリエンテーション 「日本の行政」の概要と勉強方法について	シラバスの内容をよく読むこと。オリエンテーションの説明を聞いて、受講するかどうか判断すること。	１０分
第２回	公務員の給与は高すぎる？（１）	レジュメの復習	３０分
第３回	公務員の給与は高すぎる？（２）	レジュメの復習	３０分
第４回	公務員の給与は高すぎる？（３）	レジュメの復習	３０分
第５回	公務員の給与は高すぎる？（４）	指示された資料を読み、考えをまとめる。	６０分
第６回	公務員に労働基本権を保障するべきか（１）	レジュメの復習	３０分
第７回	公務員に労働基本権を保障するべきか（２）	レジュメの復習	３０分
第８回	公務員に労働基本権を保障するべきか（３）	指示された資料を読み、考えをまとめる。	６０分
第９回	公務員にエリートは必要か（１）	レジュメの復習	３０分
第１０回	公務員にエリートは必要か（２）	レジュメの復習	３０分
第１１回	公務員にエリートは必要か（３）	指示された資料を読み、考えをまとめる。	６０分
第１２回	「天下り」は何故なくならないのか（１）	レジュメの復習	３０分
第１３回	「天下り」は何故なくならないのか（２）	レジュメの復習	３０分
第１４回	「天下り」は何故なくならないのか（３）	指示された資料を読み、考えをまとめる。	６０分

〔授業の方法〕

テーマ毎にレジュメを Course Power で配布し、講義をする。レジュメだけでなく講義で話すことが多く、テストやレポート課題は講義内容から出題されるため、単位取得のためには毎回出席してノートをとることが必要である。また、Zoom で実施する場合には毎時間チャットによる意見書き込み時間を設け、授業内容の理解度をはかることにしている。

〔成績評価の方法〕

対面授業を完全に実施した場合には学期末のペーパーテスト（マークシート方式)、Zoom やハイブリッド授業の場合はレポート提出（複数回の可能性有り）で 100 点満点（１００％)。２回程度実施する小レポートの提出や Zoom 授業中のチャット書き込み（オンライン授業の場合のみ）は任意だが、小レポートについては加点対象となる（最高 10~20 点程度)。詳しくは初回の授業で説明するのでよく注意しておくこと。４年生から「就職活動で授業に出席できないからレポートを出して欲しい」との相談を毎年受けるが、公平性の観点から特別な救済

〔成績評価の基準〕

読書感想文および課題の総合点をもとに成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠して評価する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 引き続き行政学、地方自治論を受講することが望ましい。
〔テキスト〕 教室で配布されるレジュメがテキストであり、授業と復習の必需品である。
〔参考書〕 授業中に適宜紹介する。時事問題が多いので、新聞をよく読むこと。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕 ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕
初年次教育

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	政治思想の基礎						
教員名	平石　耕						
科目№	127231200	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

戦後日本の政治体制はデモクラシー＝民主政であると言われる。しかしそのデモクラシーとは何であり、なぜ重要とされて きたのか。しばしば政治不信が指摘される現代日本社会において重要なこの問いに、本講義は政治思想史の視角からアプローチしたい。
具体的には、最初に「デモクラシーとは何か」をある程度抽象的に検討し、次に、「近代政治思想」の代表格として重視されてきたホッブズ、ロック、ルソーの社会契約論を検討し、彼らの議論が近代デモクラシーの原理といかに関係するかを考察する。その上で、なぜこうした議論が重要なのか、戦後日本においてどのようにデモクラシーを含む政治理念が模索されたかを確認する予定である。

〔到達目標〕

以下の DP を実現するために、次の四点を到達目標とする。
・DP1-1、DP1-2、DP2-1、DP2-2、DP3-1、DP3-2、DP3-3（専門分野の知識・技能、教養の修得、課題の発見と解決）
・旧 DP1（教養の修得）、旧 DP6（専門分野の知識・理解）、旧 DP7（総合的判断力））
（１）戦後日本における政治理念の模索の諸相を理解している。
（２）ホッブズ、ロック、ルソーを中心とした〈近代政治思想〉の生成と展開の諸相を理解している。
（３）近代デモクラシーの原理を理解している。
（４）

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	ガイダンス・イントロダクション ※なお、以下の計画は受講生の反応を見ながら、適宜その進度・順序を調整する可能性がある。	シラバスの通読	30
第２回	デモクラシーの定義？	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第３回	デモクラシーの定義？	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第４回	近代デモクラシーの三つの原理	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第５回	近代デモクラシーの三つの原理	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第６回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第７回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第８回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第９回	戦後日本における政治理念の模索	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第１０回	戦後日本における政治理念の模索	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第１１回	戦後日本における政治理念の模索	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第１２回	戦後日本における政治理念の模索	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第１３回	戦後日本における政治理念の模索	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第１４回	総括	配布レジュメの復習	100

〔授業の方法〕

レジュメに基づいた講義を中心とする。その他、学生諸君とのコミュニケーションをはかるために適宜レビューシートを提出してもらうほか、場合によっては学生諸君の理解度を確認するためにクイズやミニ・レポートを提出してもらう可能性がある。
※初回授業時に、授業の進め方について説明するので、履修を考えている学生は必ず参加してほしい。

〔成績評価の方法〕

対面授業を実施できる場合には、平常点＝40％程度、学期末テスト＝60％程度によって総合的に判断する。
万が一対面授業が実施できず、オンライン授業になった場合には、レビューシート・ミニレポートの提出（あわせて 65％程度）、最終レポート（35％程度）によって総合的に判断する予定であるが、初回授業時に追って説明する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
予備知識・先修科目：とくになし。尤も、高校レベルの世界史に対する関心（知識までは求めなくとも）はほしい。
関連科目：「西洋政治思想史」「政治学原論」「現代政治理論」

〔テキスト〕

特になし

〔参考書〕

佐々木毅『民主主義という不思議な仕組み』（ちくまプリマー新書、2007 年）
宇野重規『民主主義とは何か』（講談社現代新書、2020 年）
福田歓一『近代の政治思想』（岩波新書、1970 年）
福田歓一『近代民主主義とその展望』（岩波新書、1977 年）
小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉――戦後日本のナショナリズムと公共性』（新曜社、2002 年）
成蹊大学法学部編『教養としての政治学入門』（ちくま新書、2019 年）
山本昭宏『戦後民主主義――戦後日本を創った思想と文化』（中公新書、2021 年）
世界

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

・初年次教育

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	比較政治経済						
教員名	今井　貴子						
科目№	127231300	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

テーマ：比較政治経済入門ー収斂と分岐
概要：本授業では、資本主義世界における国家、社会、市場の関係とそのダイナミズムについて、20 世紀から現在にいたるまでの歴史的推移を縦軸に、主要国間・レジーム間の比較の観点を横軸にすえ、政治と経済の接合と相剋のあり様を多角的な論点から解説します。
　導入部分では、今日の先進諸国の政治経済を理解する前提知識となる戦後の政治経済の特徴について、福祉国家の多様性、資本主義の多様性といった視角から比較分析します。中盤以降は、現代資本主義の陥穽としての雇用とリベラル・デモクラシーの揺らぎについて、政治的な局面としては近年のポピュリズムをめぐる事象、経済的な局面としての AI をはじめとした技術革新と雇用の流動化から読み解き、我々が現在おかれている状況の理解と展望の手がかりを考察します。
＊シラバスの内容は授業の進捗状況によって変更することがあります。

〔到達目標〕

1) 各国の政治経済制度を比較するための分析概念を理解する。(DP1-1, 1-2 専門分野の知識・技能)
2) 20 世紀以降の先進資本主義諸国の政治経済の歴史的推移を見につける。(DP2 教養の修得)
3) 現代世界において、何が政治課題となってきたのか、そして現在どのような課題群があるのかを見渡し、課題設定をめぐる対立、課題解決のための選択肢などを考察する (DP2, DP3 課題の発見と解決)

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	イントロダクション １）授業の概要、進め方 ２）教科書、参考文献の紹介 ３）受講上の注意点	シラバスを読む。関心があれば、第２回で指定されている教科書にも目を通す。	30
第２回	・政治と経済の違い、政治と経済の相互関係 ・戦後の政治経済体制とその変容 ー政治の優位・経済の優位	教科書の指定された範囲を学習する	60
第３回	・戦後の政治経済体制とその変容 ー政治の優位・経済の優位（続き） ・グローバル化の政治経済学 ーグローバル化とは ーグローバル化のトリレンマとは	教科書の指定された範囲を学習する	60
第４回	・映像資料から読み解くグローバリゼーションとその陥穽	教科書の指定された範囲を学習する	60
第５回	・映像資料に関する解説とフィードバック ・比較の視座ー資本主義の多様性	教科書の指定された範囲を学習する	60
第６回	・比較の視座ー民主主義の多様性 ・比較の視座ー福祉国家の多様性（１）	教科書の指定された範囲を学習する	60
第７回	比較の視座ー福祉国家の多様性（２）	教科書の指定された範囲を学習する	60
第８回	比較の観点から見る日本の雇用レジームと福祉レジームの特徴	教科書の指定された範囲を学習する	60
第９回	福祉国家変容の圧力と改革の構想 ー「人への投資」が拓く可能性と批判	教科書の指定された範囲を学習する	60
第１０回	映像資料から読み解く現代世界における労働の変容	教科書の指定された範囲を学習する	60
第１１回	ポピュリズムの「主流化」とリベラル・デモクラシーの揺らぎ ー問題は経済ではない？	教科書の指定された範囲を学習する	60
第１２回	AI 時代におけるベーシックな保障をめぐる論点 ーなぜ AI（人工知能）-BI（ベーシックインカム）がセットで論じられるのか？	参考文献を学習する	60
第１３回	分配をめぐる政治 ー格差是正・少子化対策と「可能性の政治」	参考文献を学習する	60
第１４回	総復習・授業内テスト	レジュメや資料の復習	180

〔授業の方法〕

講義形式。
レジュメにはパワー・ポイントを使用する。レジュメ、資料、参考テキストなどは Course Power にアップする。テキストと毎回配布するレジュメとは相互補完的な関係になっているので、勉強する際にはいずれか一方を偏重しないこと。

〔成績評価の方法〕

レヴューシート提出など平常点（20%）、期末テスト（80%）

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし。

〔テキスト〕

田中拓道・近藤正基・矢内勇生・上川龍之進著『政治経済学ーグローバル時代の国家と市場』有斐閣、2020 年　購入が望ましい。授業はレジュメが主体となります。購入の判断は、受講者に委ねます。
その他の参考文献は随時講義中に紹介します。

〔参考書〕

＊以下は購入の必要なし。（いずれも基本書、かつ良書である。関心を寄せる文献を選んで購入しじっくり学ぶことを勧める。助言が必要な場合は随時担当教員に問い合わせてください。）
・田村哲樹・近藤康史・堀江孝司（2020）『政治学』勁草書房
・伊藤武・網谷龍介（2021）『ヨーロッパ・デモクラシーの論点』ナカニシヤ書店
・宮本太郎（2008）『福祉政治-日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣
・宮本太郎編（2022）『自助社会を終わらせる』岩波書店

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

アクティブ・ラーニングを含む

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	現代の国際関係						
教員名	遠藤　誠治						
科目№	127231400	単位数	2	配当年次	１年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

本講義は、２年次以後に学ぶ国際政治学・平和研究や地域研究科目への導入として、国際政治学の基本的な概念や考え方を理解することを目的としている。この目的のために、現代の国際関係における重要な問題をいくつか取り上げ、その問題の背後にある理論的な問題点や歴史的文脈を掘り下げて検討していくというアプローチをとる。

講義を通じて考えるべき重要な問題は、現在、世界の政治システムが重層的で根本的な転換を経験しつつあるということである。この理論的なテーマを、「授業の計画」に掲げたような具体的な事例を通して検討していく。その際、取り上げる問題は、国家、国際政治システム、冷戦の歴史、大量破壊兵器、安全保障、ナショナリズム、地域紛争、国際機関、開発、貧困、人権、社会開発、グローバリゼーションなどである。これらの基本概念に関する理解を深めつつ、現代国際関係の根本的な変化について探求していく予定である。

なお本講義は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が世界に与えた衝撃、新型コロナ・ウィルスの世界的蔓延が世界に与えている衝撃、気候変動が世界の政治経済に与えている衝撃を重視して、そうした衝撃が現代国際政治の変容とどのように関連しているのかという点にも注意しながら、展開される予定である。

〔到達目標〕

ＤＰ１－１／２（専門分野の知識・技能）、ＤＰ２－１／２（教養の修得）を実現するため、以下の３点を到達目標とする。
①現代の国際社会を理解するために必要な基礎概念に関する十分な理解がある。
②現代の国際社会における紛争や戦争に関する基礎的情報が身についている。
③現代の国際社会の実情とその変動を考えるための基礎的思考枠組みが身についており、それを活用することができる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	イントロダクション　変動する世界と国際関係	シラバスをよく読み、この科目で学ぶことの内容を理解しておく。また、高校までの学習で不足していることは何かを自覚しておくようにする。	６０分
第２回	冷戦後国際秩序とは何か。それは長い歴史過程における国際政治システムの成立と変容とどう関連しているのか。	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第３回	核時代の始まりと冷戦の展開	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第４回	冷戦の終焉と核の現在（１）核拡散の現実と脅威	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第５回	冷戦の終焉と核の現在（２）核軍縮の課題と困難	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第６回	冷戦後の戦争と紛争（１）ロシア・ウクライナ戦争の分析	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第７回	冷戦後の戦争と紛争（２）「民族」に関する考え方と民族問題の展開	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第８回	冷戦後の戦争と紛争（３）パレスチナ問題の歴史と現状(I)	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第９回	冷戦後の戦争と紛争（４）パレスチナ問題の歴史と現状(II)	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第１０回	現代東アジアの国際関係：対立の構図と和解の可能性	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第１１回	南北問題と開発：発展途上国と開発の諸問題	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分

第１２回	現代国際政治と国際機関：国連の組織と機能	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第１３回	ＮＧＯの活動とグローバルな市民社会	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分
第１４回	まとめ：世界政治システムの変容と国際政治理論の役割	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	９０分

〔授業の方法〕

通常の講義形式を中心とする。受講生と教員の間で相互的な意見交換を可能とするため、事前に指定された文献を読んだ上で講義に参加するように指定する場合がある。また、講義内容をより実感できるようにビデオ教材も必要に応じて数回用いる予定である。
受講生には、教員が発する質問に積極的に答える姿勢が必要である。
また、学生同士のディスカッションを行う場合もあるので、その場合は、学生諸君が自発的かつ積極的に発言するように心がけてもらいたい。

〔成績評価の方法〕

平常点 100%とし、定期試験は行わない。
数回課す大きめのレポート（50%）、定期試験に代わる比重の大きいレポート（50%）を基本とし、リアクションペーパーや掲示板への書き込みなど授業への参加態度の内容を加味して、総合評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
現代国際政治の変容についてのイメージをもち、国際政治の具体的諸問題と理論的な問題との関連について理解力を備えるようになることが基準である。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

高校生として学んだ世界史、日本史、政治・経済の知識は修得済みであることを前提に講義を行うので、適宜、高校の教科書を読み直しておくこと。大学生として読み直してみると役に立つことが多いので、毛嫌いせずトライするように。
受講者は新聞を毎日読むなどして国際関係と日本政治に関する情報を摂取するよう努力すること。
本講義は、「平和研究」、「国際政治史」、「国際政治学」などへの導入としての役割も担っている。

〔テキスト〕

特定のテキストは用いないので購入の必要はないが、受講生は、以下の３点を後期開始前後に読んでおくと講義の内容の理解が深まる。
坂本義和『相対化の時代』岩波新書
坂本義和『人間と国家――ある政治学徒の回想』上・下　岩波新書
坂本義和『権力政治を超える道』岩波現代文庫

〔参考書〕

講義全体の内容に関連する参考図書として、以下の文献をあげておくが、購入の必要はない。
藤原帰一・大芝亮・山田哲也編『平和政策』有斐閣
『坂本義和集』１～６、岩波書店
日本平和学会編『平和をめぐる 14 の論点』法律文化社，2018 年
坂本義和編『核と人間』I・II、岩波書店
中村研一『地球的問題の政治学』岩波書店
小林誠・遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス』有信堂
西崎文子『アメリカ外交とは何か』岩波新書
藤原帰一他編『国際政治講座』３・４、東京大学出版会
古矢旬『アメリカ　過去と現在の

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	現代東アジア政治論						
教員名	光田　剛						
科目№	127231500	単位数	2	配当年次	１年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

現代東アジア・東南アジアの政治と国際関係について概説します（講義名は「東アジア」ですが東南アジアにも触れます。ただし東アジア諸国が中心です）。
「中国の擡頭」とともに世界は大きく変化しつつあります。とくに、2020 年には新型コロナウイルス感染症が世界を揺るがして、事態はなお進行中です。また、中国は 2021 年の中国共産党結成 100 年を迎えました。中国共産党はこの年を今世紀の「二つの百年」に位置づけており（もう一つは 2049 年、中華人民共和国建国 100 周年）、この前後にさらに変化を加速させてきています。韓国・北朝鮮情勢や台湾情勢も大きく変化していますし、中国との関係でも、それ以外のところでも、東南アジア世界も変化のただなかにあります。
このようななかで、流れてきたニュースに驚き、しかしすぐに「慣れっこ」になってしまい、また次のニュースに驚く…というのではなく、東アジア・東南アジア各国の政治史や現代政治、そして国際関係を踏まえた上でそれを正しく位置づけられるという能力と技術がより重要になっています。
このようなことを踏まえて、「現代東アジア」を第二次世界大戦後としたうえで（それでも 75 年以上あります！）：
(1)現代東アジアの国際関係史を概観する；
(2)現代東アジア各国の現代政治について、その制度、現状、将来への展望などの特徴的な点を採り上げる；
(3)現代東南アジアについても政治史・国際関係史と現代政治を概観する。
という順序で講義を行います。
なお、中国については、中国政治外交論での講義内容と重なる部分があります。

〔到達目標〕

【専門分野の知識・技能】（ＤＰ１－１）政治学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。
【教養の修得】（広い視野での思考・判断）（DP2-1）（政治学科）人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関する基礎的な知識を修得し、広い視野で思考・判断を行うことができる。
この目標を達成するために：
(1)現代東アジア・東南アジア各国の第二次大戦後の政治史と国際関係史がどのようなものであったかを身につける。
(2)これらを第二次世界大戦後の現代世界のなかに位置づけることができるよ

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	現代東アジア概説 ※今年度は新型コロナウイルス感染症についても触れます	なぜこの授業を履修したかを自分でよく確認しておく。	60
第２回	東アジアの冷戦（１）	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。	60
第３回	東アジアの冷戦（２）	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。	60
第４回	東アジアの冷戦（３）	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。	60
第５回	中国の政治体制	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。	60
第６回	多族群国家としての台湾	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。	60
第７回	台湾：国民党一党体制	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。	60
第８回	現代台湾と「統独問題」の展開	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。	60
第９回	冷戦後の韓国：デモクラシーの模索（１）	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。	60
第１０回	冷戦後の韓国：デモクラシーの模索（２）	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。	60
第１１回	北朝鮮の政治制度と現代政治	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。	60
第１２回	現代東南アジアの政治と国際関係（１）	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。	60
第１３回	現代東南アジアの政治と国際関係（２）	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。	120
第１４回	全体のまとめ	前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメがすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。	60

〔授業の方法〕

講義形式。85 分の講義の後、毎回、コメントペーパーを記入し、提出していただきます。なお、コメントペーパー記入の時間に小テスト等を行うこともある。また、第 13 回（最終の第 14 回ではありません）に授業内テストを行う。コメントペーパーでは、基本的に、前回までの内容を身につけているかどうかを確認し、その回、またはそれ以後の回の授業の理解のために必要かも知れないテーマについての思考を促す問題が出題されます。

〔成績評価の方法〕

授業内試験（1 回）が 80%、平常点が 20%で評価します。平常点はコメントペーパーをもとに確定します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

とくにありません。できれば高校で学習した社会系科目（地歴・公民）の知識を忘れずにいてください。

〔テキスト〕

特になし。

〔参考書〕

特になし。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	現代ヨーロッパ政治論						
教員名	宮崎　悠						
科目№	127231600	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

国際政治史において、ヨーロッパ史は西欧の視点から叙述されることが多かった。本講義では、10 世紀から現代までの国際政治を、東欧から見直す形で概観する。

〔到達目標〕

〔到達目標〕
DP6（専門分野の知識・理解）と DP7（総合的判断力）を実現するため、次の 3 点を到達目標とする。
１）国際政治における一国史のナラティブを相対化し説明できる。
２）地域史やミクロヒストリーの視点を取り入れることが出来る。
３）国家以外に多様なアクターが存在したことを説明できる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	オリエンテーション	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第２回	東欧世界の特徴	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第３回	ポーランド分割と諸帝国	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第４回	ロマン主義の時代	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第５回	ナショナリズム	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第６回	第一次世界大戦	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第７回	ヴェルサイユ体制	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第８回	東欧諸国の戦間期	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第９回	マイノリティ	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第１０回	シオニズム	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第１１回	反ユダヤ主義	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第１２回	第二次世界大戦	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第１３回	冷戦の起源	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第１４回	東欧革命～EU の東方拡大	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する

〔授業の方法〕

授業は講義形式で行う。授業資料を適宜配付する。評価は学期末のレポート課題によって行う。

〔成績評価の方法〕

期末レポートの提出　100 パーセント

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特段の専門知識は予め必要としないが、多言語的な空間としてのヨーロッパに興味をもち、言語や文化について積極的に調べていく習慣をもつことが望ましい。

〔テキスト〕

□宮崎悠『戦勝記念碑とピアニスト（ポーランド史叢書８）』群像社、2022 年。
□市川裕『図説　ユダヤ教の歴史（ふくろうの本)』河出書房新社、2015 年。
□伊東孝之ほか『ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社、1998 年。

〔参考書〕

□フェリクス・ティフ『ポーランドのユダヤ人：歴史・文化・ホロコースト』阪東宏訳、みすず書房、2006 年。
□シンガー『不浄の血 ---アイザック・バシェヴィス・シンガー傑作選』河出書房新社、2013 年。
＊上 2 冊は古書店で入手できない場合は購入の必要なし
□西成彦『世界イディッシュ短篇選』岩波文庫、2018 年。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	政治学特殊講義Ⅰ						
教員名	宮井　健志						
科目№	127251060	単位数	2	配当年次	２年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

テーマ：移民政策を考える
国境を越える人の移動は、グローバル化が進む現代世界において最も論争的な現象の一つです。ここ日本でも、外国籍住民の数は 300 万人に達し、コンビニ、建設現場、グローバル企業まで、移住者の存在は日常の風景となりました。それと同時に、職場での差別や搾取、入管収容所でのハンスト、ヘイトスピーチや暴力などの痛ましいニュースを耳にすることも多くなりました。コロナ禍で私たちの移動が寸断されるなかでも、移動にまつわる問いは尽きません。
本講義では、出入国管理政策と多文化共生政策に焦点を合わせ、諸外国の事例を参考にしながら、多文化時代の政治制度のあり方について学んでいきます。二重国籍って不公平？避難民と難民は何が違う？日本はこれから移民を受け入れるべき？このような問題に関心がある方は、是非受講してみて下さい。比較の観点を大切に、移民政策のあり方について一緒に考えていきましょう。

〔到達目標〕

DP1-1【専門分野の知識・技能】、DP2-1【教養の習得】、DP4-1【表現力、発信力】を実現するため、次の３点を到達目標とします。
1. 社会科学で使用される基本的な概念やアプローチに習熟する。
2. 複雑な社会現象を複数の観点から比較分析し、自分なりの議論を立てられるようになる。
3. 自分の考えを、共通の語彙・概念を用いて論理的に説明できる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	ガイダンス：多文化共生とグローバル化	【予習】 「多文化共生」や「移民政策」について自分なりに関心のある内容を調べておく。	30 分
第２回	国籍から考える	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90 分
第３回	人はなぜ移動するか	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90 分
第４回	移民政策の国際比較	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90 分
第５回	外国人参政権	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90 分
第６回	重国籍	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90 分
第７回	難民	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90 分
第８回	収容・送還	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90 分
第９回	移民とケア	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90 分
第１０回	移民出稼ぎ	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90 分
第１１回	移民の誘致	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90 分
第１２回	移民と安全保障	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90 分
第１３回	多文化主義を考える	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90 分
第１４回	まとめ	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90 分

〔授業の方法〕

・講義形式を基本とします。トピックごとにグループワークや討論などの双方向授業を取り入れます。
・各回の理解の確認および疑問点のフォローのために、リアクション・ペーパーの提出を求めます。
・定期テストは行いません。授業に関係するテーマについて、二度のレポート提出を求めます。
・授業の進捗状況によって、内容を一部変更する可能性があります。

〔成績評価の方法〕

平常点　40%
中間レポート　20%
期末レポート　40%
詳細は初回ガイダンスで説明します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

必要な予備知識は特にありません。

〔テキスト〕

特になし。

〔参考書〕

授業内で必要に応じて提示します。一部の資料については、ポータルサイト上で配布します。
全体に関わるものとしては、以下の三冊の参照を勧めます（購入の必要なし）。
・カリド・コーザー（是川夕監訳・平井和也訳）『移民をどう考えるか: グローバルに学ぶ入門書』勁草書房、2021 年。
・近藤敦『多文化共生と人権―諸外国の「移民」と日本の「外国人」』明石書店、2019 年。
・S・カースルズ、M・J・ミラー（関根政美・関根薫訳）『国際移民の時代（第四版）』名古屋大学出版会、2011 年。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

・アクティブ・ラーニング
・ICT 活用

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	国際経済Ⅰ						
教員名	益田　安良						
科目№	127311010	単位数	2	配当年次	２年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

本科目では、国際経済のうちの実体経済部分、すなわち、貿易の理論・政策と発展途上国の経済開発について学ぶ。また、国際地域経済の中で、新興国経済、とくにアジア経済について学ぶ。
経済がグローバル化する中、激動の世界経済を見る目を養うことは、日本経済を理解する為にも、日本の外交・政治を考える上でも、重要である。かかる観点から関連科目である「国際経済Ⅱ」と共に、本科目を履修することにより、国際経済の構造、仕組み、及び国際経済に関わる理論を修得し、世界経済に対する視野を養って欲しい。
本科目では、まず国際収支の仕組みを理解し、貿易の諸理論を学び、現実の世界の貿易システムの変遷と考え方を学ぶ。さらに発展途上国の経済開発の考え方と、新興国、とくにアジア経済について学ぶ。

〔到達目標〕

DP1-1,1-2（旧 DP6）【専門分野の知識・技能】の実現の為、以下の 4 点を到達目標とする。
①貿易の基礎理論を理解し、友人に説明できる。
②貿易政策について考え、論ずることができる。
③発展途上国の経済開発に関する考え方を理解し、友人に語ることができる。
④新興国、とくにアジアの経済の構造、現状を理解し、友人に説明できる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	科目ガイダンス・授業運営方針、 国際経済を見る視点	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	60 分
第２回	国際収支の仕組みと現状	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第３回	（第Ⅰ部：国際貿易システムとその理論） 世界貿易・貿易システム概観	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第４回	貿易の基本モデル：部分均衡分析・2 財貿易モデル	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第５回	リカード・モデル（比較優位）	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第６回	ヘクシャー＝オリーン・モデル、不完全競争と貿易政策	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第７回	生産要素の国際移動、多国籍企業と直接投資	テストに先立って第 2～6 回の講義内容を復習する事。	120 分
第８回	国際貿易システム（自由貿易理念・WTO・FTA）	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第９回	（第Ⅱ部：経済開発） 経済開発概観	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第１０回	地球環境問題と世界経済	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第１１回	世界の貧困問題と開発援助	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第１２回	（第Ⅲ部：地域統合とアジア、新興国） 地域経済統合とその理論	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第１３回	アジア経済の発展過程と現状・構造	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第１４回	【期末到達度確認テスト（第 2～13 回講義の理解度確認）】とその解説。	テストに先立って第 7～13 回の講義内容を復習する事。	120 分

〔授業の方法〕

講義は、期初に Course Power に掲示するレジュメをもとに行う。各自、期初にすべての PPT または PDF ファイルをダウンロードし、それを PC あるいはタブレットなどに格納して、あるいは印刷して、それらを持参して授業に臨むこと。（下記のテキストは購入しなくて良いが、予習・復習時に各授業で紹介する参考書と併せて該当章を参照することが望ましい。）可能であれば、レジュメの縮小版のプリントを講義時に配布するが、見にくいことはご容赦願いたい。
授業において理解が不十分な部分は、予め Course Power に掲

〔成績評価の方法〕

期末到達度確認テストは第 2 回～第 13 回の講義内容から出題する。マークシート選択問題と論述問題。
評点（配点）は、毎回小クイズ評点が計 35%、期末到達度確認テストが 60%、出席点が 5%、合計 100%。
期中に課題レポート（任意）の機会を設ける（10 点満点程度加点）。
教室への出席点は、計 10 点程度加点。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
次の点に着目し、その達成度により評価を行う。
①貿易の基礎理論に関する理解。　②貿易政策についての考察力。　③発展途上国の経済開発に関する考え方の理解。　④新興国、とくにアジアの経済の構造、現状に対する理解。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
ミクロ経済学、マクロ経済学の基礎理論を前提とする科目であるため、「経済学の基礎」を修得済みであることが望ましい。同科目を修得していないものは、「経済学」の基礎理論を自習してから履修して欲しい。
関連科目：国際経済Ⅱ（本来、国際経済Ⅰと国際経済Ⅱはセットの科目であるため、両科目を履修することが望ましい。）
なお、社会科学は、日頃から新聞や雑誌により多様な情報に接することが重要。基礎知識がないと、いつまでも理解ができない。
毎日、新聞の 1 面・経済面を眺めること（インターネットサイトでも良い）。そ

〔テキスト〕

大川昌幸『コア・テキスト国際経済学(第 2 版)』新世社, 2015 年.(2650 円+税)
岩本武和他『グローバル・エコノミー(第 3 版)』有斐閣, 2012 年.(2400 円+税)
浦田秀次郎・小川英治・澤田康幸『はじめて学ぶ国際経済』有斐閣, 2022 年.(2000 円+税)
伊藤恵子・伊藤匠・小森谷徳純『国際経済学 15 講』新世社,2022 年（2300 円+税）
古沢泰治『国際経済学入門』新世社, 2022 年.(2550 円+税)
（上記の書は授業のベースとなるが、購入は不要。予習・復習時

〔参考書〕

益田安良編『グローバル・エコノミー入門』勁草書房, 2011 年.（3000 円+税）
クルーグマン Paul R.他『クルーグマン国際経済学　理論と政策』東洋経済新報社, 2016 年.（10,000 円+税）(Krugman P. R, M. Obstfeld and M. Melitz, International Trade: Theory and Policy, Pearson, 2017.)
益田安良・浅羽隆史『三訂　金融経済の基礎』経済法令研究会, 2021 年.（2500 円+税）
南博･

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

教室にて授業中に、または email にて随時受け付ける（メールアドレスは Course Power にて伝達する。）

〔特記事項〕

CoursePower を利用する。

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	国際経済Ⅱ						
教員名	益田　安良						
科目№	127311020	単位数	2	配当年次	２年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

本科目では、国際経済のうちの金融部分、すなわち、国際金融、国際通貨について学ぶ。また、国際地域経済の中で米国・欧州経済、そして世界経済全体について学ぶ。
経済がグローバル化する中、激動の世界経済を見る目を養うことは、日本経済を理解する為にも、日本の外交・政治を考える上でも、重要である。かかる観点から関連科目である「国際経済Ⅰ」と共に、本科目を履修することにより、国際経済の構造、仕組み、及び国際経済に関わる理論を修得し、世界経済に対する視野を養って欲しい。
本科目では、まず国際収支の仕組みを理解し、為替レートに関する理論と政策を学び、その上で国際通貨制度の変遷、通貨統合の考え方を学び、開放経済学の体系を修得する。さらに米国、欧州の経済、あるいは世界経済全体の動向について学ぶ。

〔到達目標〕

DP1-1,1-2（旧 DP6）【専門分野の知識・技能】の実現の為、以下の 4 点を到達目標とする。
①為替レートの基礎理論を理解し、友人に説明できる。
②為替政策、通貨制度選択、通貨制度の変遷について考え、論ずることができる。
③開放マクロ経済学の体系を理解し、友人に語ることができる。
④米国・欧州経済、そして世界経済全体の動向、現状を理解し、友人に説明できる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	科目ガイダンス・授業運営方針、 国際経済を見る視点	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	60 分
第２回	国際収支の仕組みと現状	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第３回	（第Ⅰ部：外国為替市場と為替レート） 外国為替市場と為替レート	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第４回	為替レートの決定理論	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第５回	（第Ⅱ部：開放マクロ経済学） 外国貿易と国民所得	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第６回	開放経済のマクロ経済政策 （マンデル＝フレミング・モデル）	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第７回	国際資本移動と資本規制	テストに先立って第 2～6 回の講義内容を復習する事。	120 分
第８回	（第Ⅲ部：国際通貨システム・国際資本市場） 国際通貨システム・通貨制度	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第９回	経済グローバル化と世界標準	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第１０回	通貨危機	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第１１回	（第Ⅳ部：世界経済・欧米経済と EU 統合） 米国経済とドル	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第１２回	欧州経済、EU 統合とユーロ	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第１３回	世界経済の現状と展望、諸課題	理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。	90 分
第１４回	【期末到達度確認テスト（第 2～13 回講義の理解度確認）】とその解説。	テストに先立って第 7～13 回の講義内容を復習する事。	120 分

〔授業の方法〕

講義は、期初に Course Power に掲示するレジュメをもとに行う。各自、期初にすべての PPT または PDF ファイルをダウンロードし、それを PC あるいはタブレットなどに格納して、あるいは印刷して、それらを持参して授業に臨むこと。（下記のテキストは購入しなくて良いが、予習・復習時に各授業で紹介する参考書と併せて該当章を参照することが望ましい。）　可能であれば、レジュメの縮小版のプリントを講義時に配布するが、見にくいことはご容赦願いたい。
授業において理解が不十分な部分は、予め Course Power に

〔成績評価の方法〕

期末到達度確認テストは第 2 回～第 13 回の講義内容から出題する。マークシート選択問題と論述問題。
評点（配点）は、毎回小クイズ評点が計 35%、期末到達度確認テストが 60%、出席点が 5%、合計 100%。
期中に課題レポート(任意)の機会を設ける(10 点満点程度加点)。
教室への出席点は､計 10 点程度加点。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
次の点に着目し、その達成度により評価を行う。
①為替レートの基礎理論に関する理解。　②為替政策、通貨制度選択、通貨制度の変遷についての考察力。　③開放マクロ経済学の体系の考え方の理解。　④米国・欧州経済、そして世界経済全体の動向、現状に対する理解。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

ミクロ経済学、マクロ経済学の基礎理論を前提とする科目であるため、「経済学の基礎」を修得済みであることが望ましい。同科目を修得していないものは、「経済学」の基礎理論を自習してから履修して欲しい。
関連科目：国際経済Ⅰ（本来、国際経済Ⅰと国際経済Ⅱはセットの科目であるため、両科目を履修することが望ましい。）
なお社会科学は、日頃から新聞や雑誌により多様な情報に接することが重要。基礎知識がないと、いつまでも理解ができない。
毎日、新聞の 1 面・経済面を眺めること（インターネットサイトでも良い)。その際、

〔テキスト〕

勝悦子『新しい国際金融論』有斐閣, 2011 年. (2900 円+税)
佐々木百合『国際金融論入門』新世社, 2017 年. (2900 円+税)
大川昌幸『コア・テキスト国際経済学(第 2 版)』新世社, 2015 年. (2650 円+税)
浦田秀次郎・小川英治・澤田康幸『はじめて学ぶ国際経済』有斐閣, 2022 年. (2000 円+税)
谷内満『国際金融と経済』成文堂, 2015 年. (2500 円+税)
（上記の書は授業のベースとなるが、購入は不要。予習・復習時に、下記参考書と併せて図書館等で参照願いたい

〔参考書〕

神田眞人『ポストコロナの世界経済と激動する国際金融』財形詳報社, 2021 年. (2600 円+税)
益田安良編『グローバル・エコノミー入門』勁草書房, 2011 年. (3000 円+税)
クルーグマン Paul R.他『クルーグマン国際経済学 理論と政策』東洋経済新報社, 2016 年.
益田安良『グローバルマネー』日本評論社, 2000 年. (1600 円+税)
益田安良・浅羽隆史『改訂 金融経済の基礎』経済法令研究会, 2017 年. (2300 円+税)
内閣府『世界経済の潮流』最新刊, 毎年 1 月、7 月

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕

教室にて授業中に、または email にて随時受け付ける（メールアドレスは Course Power にて伝達する。）

〔特記事項〕

CoursePower を利用する。

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	経済発展Ⅰ						
教員名	内田　雄貴						
科目№	127311030	単位数	2	配当年次	２年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

開発途上国が経済的に発展するメカニズムやそのために必要な政策について、経済学の知見に基づき、説明を行います。まず途上国の経済成長や停滞について考察し、次に経済成長論の基本的な経済モデルと現実との整合性について解説します。なお、授業の進捗によって、内容を一部変更する場合があります。

〔到達目標〕

ＤＰ1（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下を到達目標とします。
・途上国の経済成長と停滞について説明できる。
・経済成長論の基本的なモデルを理解する。
・途上国が経済発展するために必要な方策について説明できる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	イントロダクション	【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。	60
第２回	経済学の基礎（１） ・経済学の考え方	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第３回	経済学の基礎（２） ・モデルの役割	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第４回	開発途上国の経済発展 ・なぜ１人当たり GDP が重要か	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第５回	新古典派経済成長論（１） ・ソロー・モデル	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第６回	新古典派経済成長論（２） ・技術進歩を想定したソロー・モデル	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第７回	内生的経済成長論（１） ・AK モデル	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第８回	内生的経済成長論（２） ・ローマー・モデル	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第９回	内生的経済成長論（３） ・成長会計	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第１０回	貧困の罠（１） ・貧困の罠の理論モデル	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第１１回	貧困の罠（２） ・政策の効果	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第１２回	中所得国の罠（１） ・収束による理論的説明	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第１３回	中所得国の罠（２） ・複数均衡モデルによる理論的説明	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第１４回	まとめ ・講義全体のまとめ	【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。	120

〔授業の方法〕

講義形式で授業を行います。授業内容の理解度を確認するために、小テストの実施または課題の出題を行います。

〔成績評価の方法〕

平常点(小テストまたは課題)40%、期末試験 60%

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし

〔テキスト〕
『開発経済学入門　第２版』、戸堂康之、新生社（購入の必要なし）

〔参考書〕
『マンキュー入門経済学　第３版』、N・グレゴリー・マンキュー、東洋経済新報社（購入の必要なし）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	ミクロ経済学基礎						
教員名	宋　永圭						
科目№	127311050	単位数	2	配当年次	２年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

ミクロ経済学基礎では、需要と供給、家計の消費行動、企業の生産活動について学び、経済における家計と企業の役割を理解する。また、政府の介入に関する余剰分析について学び、経済における政府の役割を理解する。経済学には、金融経済、労働経済、環境経済などの様々な分野があり、ミクロ経済学は、このような分野に進むための基礎である。また、ミクロ経済学は、マクロ経済学を学ぶための基礎である。本講義は、初めてミクロ経済学を学ぶ人を対象とするため、予備知識を前提とせず、基礎的なレベルから授業を始める。本講義では、日本経済に関する最近のトピックスを実例として取り上げながら、需要と供給に関する理解を促していく。また、このような需要と供給に関する理解は、家計の消費行動や企業の生産活動に関する理解につながる。授業中には、経済学の新しい分野である行動経済学について紹介することがある。本講義は、数式やグラフによる分析を含む。したがって、受講者には、授業中には必ずノートを取り、期末試験またはレポートに備えることが要求される。
本講義では、参加型授業の一環として、授業中に黒板を使って、quiz や mini 演習を行う。参加型授業とは、教員が一方的に講義を行うのではなく、何らかの方法で受講者が授業に加わるように促し、学習において一定の効果を上げることを目指す教え方である。このような教え方は、受講者が、ミクロ経済学が有する理論性を楽しく身に付けることを可能にする。したがって、受講者は、手元の配布資料やノートの内容を手掛かりにしながら、授業中に出される quiz や mini 演習に取り組む必要がある。また、本講義の最後では、受講者の理解度に応じて、消費税のような間接税に関する余剰分析の演習を行う。

〔到達目標〕

DP1（専門分野の知識・技能）を実現するために次の４点を到達目標とする。
①需要と供給：需要と供給について理解する。
②消費の理論：家計の消費行動について理解する。
③企業の理論：企業の生産活動について理解する。
④余剰分析：政府の介入について理解する。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	・ガイダンス ・需給論の世界へようこそ！ ・講義の進め方やテストについて	・ミクロ経済学は、我々の日常生活と密接に関係していることを認識しましょう。 ・ミクロ経済学は、段階的に学習を進めていくことが重要です。予習よりは、復習をしながら学んでいきましょう。	予習 30 分 復習 60 分
第２回	・需要と供給：需給曲線と市場価格の形成	・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、財やサービスの価格が決まる様子を表現してみましょう。	予習 30 分 復習 60 分
第３回	・需要と供給：需要曲線のシフトと供給曲線のシフト	・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、それぞれの曲線がシフトする様子を表現してみましょう。	予習 30 分 復習 60 分
第４回	・需要と供給：需要の価格弾力性と供給の価格弾力性	・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、商品ごとの弾力性の差を表現してみましょう。	予習 30 分 復習 60 分
第５回	・消費の理論：効用関数と限界効用	・消費活動と経済学的満足度である効用との関係について考えてみましょう。	予習 30 分 復習 60 分
第６回	・消費の理論：予算制約と無差別曲線①	・予算制約式を数式で表し、予算制約線もグラフとして描いてみましょう。	予習 30 分 復習 60 分
第７回	・消費の理論：予算制約と無差別曲線②	・無差別曲線と予算制約線が重なる様子をグラフで表現してみましょう。	予習 30 分 復習 60 分
第８回	・消費の理論：所得効果と代替効果	・所得効果と代替効果をグラフを用いて表現してみましょう。	予習 30 分 復習 60 分
第９回	・企業の理論：企業の目的と生産関数	・限界生産と平均生産をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。	予習 30 分 復習 60 分
第１０回	・企業の理論：等生産量曲線と等費用曲線	・等生産量曲線と等費用曲線をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。	予習 30 分 復習 60 分
第１１回	・企業の理論：企業の費用最小化	・企業の費用最小化行動における主体的均衡を図示してみましょう。	予習 30 分 復習 60 分
第１２回	・企業の理論：企業の利潤最大化	・企業の利潤最大化行動における主体的均衡を図示してみましょう。	予習 30 分 復習 60 分
第１３回	・企業の理論：利潤最大化問題の数値例と例題	・微分を使って、企業の利潤最大化問題を解いてみましょう。	予習 30 分 復習 60 分
第１４回	・余剰分析：政府の介入と死荷重	・政府の介入により、死荷重が発生する様子をグラフで表現してみましょう。 ・受講者の理解度に応じて、消費税のような間接税に関する余剰分析の演習を行う。	予習 30 分 復習 60 分

〔授業の方法〕

講義（quiz や mini 演習を含む）と質問の受付（80 分）
授業の前半における配布資料やテキストの reading（20 分）

〔成績評価の方法〕

レポート提出、または試験による評価（８０％）
授業への参加状況や授業態度（２０％）

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし

〔テキスト〕

井堀利宏『入門ミクロ経済学』第 3 版，新世社

〔参考書〕

赤木博文『コンパクトミクロ経済学』，新世社
菅原晃『使えるミクロ経済学』，KADOKAWA

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕

授業終了後に相談に乗ります。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	マクロ経済学基礎						
教員名	内田　雄貴						
科目№	127311060	単位数	2	配当年次	２年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

マクロ経済学は、失業、経済成長など、経済全体に関わる現象を研究する学問です。本講義では、マクロ経済学の基礎について説明します。まず、経済学の基本的な考え方を解説します。次に、GDP の測定、生産と成長、失業などについて説明します。なお、授業の進捗状況によって、内容を一部変更する場合があります。

〔到達目標〕

DP1（専門分野の知識・技能）を実現するため、以下を到達目標とします。
・経済学の基本的な考え方を身に付ける。
・経済成長、失業などのマクロ経済学のトピックスについて説明できる。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	イントロダクション	【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。	60
第２回	経済学の十大原理	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第３回	経済学者らしく考える	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第４回	相互依存と交易（貿易）からの利益	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第５回	国民所得の測定	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第６回	生計費の測定	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第７回	生産と成長	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第８回	貯蓄、投資と金融システム（１） ・国民所得勘定における貯蓄と投資	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第９回	貯蓄、投資と金融システム（２） ・貸付資金市場の分析	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第１０回	ファイナンスの基本的な分析手法（１） ・現在価値、リスク管理	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第１１回	ファイナンスの基本的な分析手法（２） ・資産評価	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第１２回	失業（１） ・摩擦的失業	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第１３回	失業（２） ・構造的失業	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。	60
第１４回	まとめ	【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。	120

〔授業の方法〕

講義形式で授業を行います。授業内容の理解度を確認するために、小テストの実施または宿題の出題を行います。

〔成績評価の方法〕

平常点(授業内の小テストまたは宿題)40%、期末試験 60%

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし

〔テキスト〕
『マンキュー経済学Ⅱ　マクロ編　第４版』、N・グレゴリー・マンキュー、東洋経済新報社

〔参考書〕
特になし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	近代日本経済史						
教員名	太田　愛之						
科目№	127311070	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

日本は、「後発国」から「先進国の中の優等生」にまで、どのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのだろうか。そして、これから先、日本はどういった進路を取るべきなのだろうか。「歴史に学び、歴史の理解をもって未来を解く鍵にする」ことによって、日本経済の過去と現在と未来を考えていこうというのが、本講義のテーマである。明治期には東アジアの一後発国であった日本は、現在、世界屈指の経済大国に成長した。日本はどのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのか。この問題に関して、最新の研究成果にもとづき、江戸幕府開幕から第一次世界大戦前までの、約 300 年間の日本の経済発展を通観する。受講者には、経済成長によって何が達成され、そして何が取り残されたのかについて幅広い知識を持ってもらいたいと考えている。これからの日本経済の進む道と君たちが生きて行く時代は、この「取り残されたもの」を補いながら進んで行かなかればならないからである。

〔到達目標〕

①近代日本経済史の概要を理解し、説明できる。
②日本における経済的事象を世界情勢とかかわらせて理解できる。
③現代の経済的事象を歴史的に把握し、理解する能力を涵養する。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	ガイダンス ・授業の内容、進め方、予習・復習の仕方を説明する。 経済史とは何か ・経済史を学ぶ意義について理解する。	【予習】テキストのはしがき、および第Ⅱ編序文を熟読。	60
第２回	近世の幕開け（第 6 章） ・米作りの進展、貨幣の飛躍、石高制の成立について学修する。	【予習】テキスト第 6 章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第３回	江戸時代経済の成立（1）（第 7 章第 1 節・第 2 節） ・農民の村、武士と町人の城下町の成立について学修する。	【予習】テキスト第 7 章第 1 節・第 2 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第４回	江戸時代経済の成立（2）（第 7 章第 3 節・第 4 節） ・全国経済の確立と海外交易について学修する。	【予習】テキスト第 7 章第 3 節・第 4 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第５回	江戸時代前期の経済動向（第 8 章） ・江戸時代経済のマクロデータを検討する。 ・江戸時代前期における農業の軌跡について学修する。	【予習】テキスト第 8 章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第６回	江戸時代経済の成熟（第 9 章） ・農業の成長、大坂と地域経済との関係および幕府・諸藩の財政について学修する。	【予習】テキスト第 9 章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第７回	江戸時代経済の構造転換（1）（第 10 章第 1 節・第 2 節） ・新しい拡大基調、農村経済の展開について学修する。	【予習】テキスト第 10 章第 1 節・第 2 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第８回	江戸時代経済の構造転換（2）（第 10 章第 3 節・第 4 節） ・新しい全国経済、経済思想の展開について学修する。	【予習】テキスト第 10 章第 3 節・第 4 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第９回	開国・開港と江戸時代経済の終焉（第 11 章） ・開国・開港、物価水準の激変および貿易の開始について学修する。	【予習】テキスト第 11 章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第１０回	産業化への舵取り（1）（第 12 章第 1 節） ・明治維新期における経済諸制度の改廃について学修する。	【予習】テキスト第 12 章第 1 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第１１回	産業化への舵取り（2）（第 12 章第 2 節・第 3 節） ・殖産興業政策、大隈・松方財政について学修する。	【予習】テキスト第 12 章第 3 節・第 4 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第１２回	近代経済成長の起動（第 13 章） ・明治後期の経済成長を検討するために、当該期のマクロ経済データについて学修する。	【予習】テキスト第 13 章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第１３回	企業勃興と日清日露戦後経営（第 14 章） ・産業と企業、「小さな政府」から「大きな政府」への移行について学修する。	【予習】テキスト第 14 章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第１４回	まとめ ・これまでの学修内容について、理解度を確認するための口頭試問を行なう。	【予習】口頭試問に備え、これまでの学修内容を確認する。	120

〔授業の方法〕

パワーポイントによるスライドを用い、講義形式で行う。受講者は教科書を携帯・参照しつつ、必要に応じてスライドの内容をノートに取ることが求められる。なお、随時リアクションペーパーの筆記と提出を求める。リアクションペーパーの狙いは、その回の講義をどのように理解してきたかを問い、内容は受講者に任せられるが、理解度および授業への取り組みの真剣さを確認する点にある。到達度確認テストでは、受講を通じて履修者が到達した認識のレベルを測る。

〔成績評価の方法〕

リアクションペーパーへの累積評価(2 回：20%)、到達度確認テスト（1 回：80%）で評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

高等学校における『日本史Ｂ』履修済み程度の予備知識があることが望ましい。先修科目は特にない。関連科目としては、近代日本経済史、現代日本経済史、数量経済史、西洋経済史、国際商業史、日本経営史、経済発展、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済政策、産業組織論、国際経済学、経済統計、エコノメトリックス、日本経済などがある。

〔テキスト〕

『日本経済の二千年 改訂版』　太田愛之ほか　勁草書房　￥3,150　ISBN978-4-326-50276-9
別途副教材として、太田編『やさしい日本経済史』各篇を CoursePower→Office365→One drive 経由で配布する（無償）

〔参考書〕

『日本経済史 1～8』　宮本又郎ほか　岩波書店　各￥3，800
『日本経営史』　宮本又郎ほか　有斐閣　￥3，800
『日本経営史 1～5』　安岡重明ほか　岩波書店　各￥3，800
『日本の経済発展〔第 3 版〕』　南亮進　東洋経済新報社　￥4，000
『日本経済の成長史』　西川俊作　東洋経済新報社　￥2，800
『近代日本の経済発展』　大川一司　東洋経済新報社　￥7，500
『日本経済のマクロ分析』　浜田宏一　東京大学出版会　￥3，605
『経済発展論』　安場保吉　筑摩書房　￥3，0

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に質疑応答をし、Course Power 上の掲示板や電子メールを通じたやりとりに応じる。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	現代日本経済史						
教員名	太田　愛之						
科目№	127311080	単位数	2	配当年次	３年生	開講時期	2023 後期

〔テーマ・概要〕

日本は、「後発国」から「先進国の中の優等生」にまで、どのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのだろうか。そして、これから先、日本はどういった進路を取るべきなのだろうか。「歴史に学び、歴史の理解をもって未来を解く鍵にする」ことによって、日本経済の過去と現在と未来を考えていこうというのが、本講義のテーマである。本講義では、現代日本経済の原型が形作られた第一次世界大戦期から、高度成長期までの約 60 年間における日本経済の発展過程を、最新の研究成果をふんだんに取り入れつつ講義する。近代化に成功した日本は、現在、世界屈指の経済大国に成長した。日本はどのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのか。受講者には、経済成長によって何が達成され、そして何が取り残されたのかについて幅広い知識を持ってもらいたいと考えている。これからの日本経済の進む道と君たちが生きて行く時代は、この「取り残されたもの」を補いながら進んで行かなかればならないからである。(DP1-1, 1-2, 旧 DP6)

〔到達目標〕

①現代日本経済史の概要を理解し、説明できる。
②日本における経済的事象を世界情勢とかかわらせて理解できる。
③現代の経済的事象を歴史的に把握し、理解する能力を涵養する。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	第一次世界大戦（第 15 章） ・第一次世界大戦と日本経済、重化学工業化およびインフレと政府の対応について学修する。	【予習】テキスト第 15 章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第２回	慢性不況（1）（第 16 章第 1 節・第 2 節） ・国際環境の変化と不況下の成長について学修する。	【予習】テキスト第 16 章第 1 節・第 2 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第３回	慢性不況（2）（第 16 章第 3 節） ・通貨政策について学修する。	【予習】テキスト第 16 章第 3 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第４回	井上財政と高橋財政（1）（第 17 章第 1 節） ・金輸出解禁政策と昭和恐慌について学修する。	【予習】テキスト第 17 章第 1 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第５回	井上財政と高橋財政（2）（第 17 章第 2 節・第 3 節） ・高橋財政と新たな問題について学修する。	【予習】テキスト第 17 章第 2 節・第 3 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第６回	二重構造（1）（第 18 章第 1 節） ・労働市場の二重構造について学修する。	【予習】テキスト第 18 章第 1 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第７回	二重構造（2）（第 18 章第 2 節） ・資本市場の二重構造について学修する。	【予習】テキスト第 18 章第 2 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第８回	二重構造（3）（第 18 章第 3 節・第 4 節） ・重要産業統制法の運用変化と企業の動向について学修する。	【予習】テキスト第 18 章第 3 節・第 4 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第９回	戦時経済体制（第 19 章） ・経済統制の開始と戦時計画経済の実態について学修する。	【予習】テキスト第 19 章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第１０回	占領と復興（1）（第 20 章第 1 節・第 2 節・第 3 節） ・敗戦直後の日本経済、経済復興および占領政策の変化について学修する。	【予習】テキスト第 20 章第 1 節・第 2 節・第 3 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第１１回	占領と復興（2）（第 20 章第 4 節・第 5 節・第 6 節） ・経済の自立化、企業の再建および国際経済社会への復帰について学修する。	【予習】テキスト第 20 章第 4 節・第 5 節・第 6 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第１２回	高度経済成長（1）（第 21 章第 1 節・第 2 節） ・高度成長の軌跡と成長要因について学修する。	【予習】テキスト第 21 章第 1 節・第 2 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第１３回	高度経済成長（2）（第 21 章第 3 節、第 23 章第 1 節） ・ブレトンウッズ体制の崩壊と石油危機について学修する。	【予習】テキスト第 21 章第 3 節、第 23 章第 1 節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。	60
第１４回	到達度確認テスト ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト	【予習】到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	120

〔授業の方法〕

パワーポイントによるスライドを用い、講義形式で行う。受講者は教科書を携帯・参照しつつ、必要に応じてスライドの内容をノートに取ることが求められる。なお、リアクションペーパー、テストの狙いは以下のとおりである。
・リアクションペーパー：それまでの講義をどのように理解してきたかを問う。内容は受講者に任せられるが、理解度および授業への取り組みの真剣さを確認する。
・到達度確認テスト：授業全体の学修内容についての理解度を確認する。

〔成績評価の方法〕

リアクションペーパーへの累積評価(2 回：20%)、到達度確認テスト（1 回：80%）で評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

高等学校における『日本史Ｂ』履修済み程度の予備知識があることが望ましい。また、先修科目として近代日本経済史を履修済みであることが望ましい。関連科目としては、経済史総論、数量経済史、西洋経済史、経営史、経済発展論、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済政策、産業組織論、成長と循環、国際経済学、経済統計、エコノメトリックス、日本経済などがある。

〔テキスト〕

『日本経済の二千年 改訂版』　太田愛之ほか　勁草書房　￥3,150　　ISBN978-4-326-50276-9
別途副教材として、太田編『やさしい日本経済史』各篇を CoursePower→Office365→One drive 経由で配布する（無償）

〔参考書〕

『岩波講座 日本経済の歴史 1～6』　中林真幸ほか　岩波書店、各￥3800
『日本経済史 1～8』　宮本又郎ほか　岩波書店　各￥3800
『日本経営史』　宮本又郎ほか　有斐閣　￥3800
『日本経営史 1～5』　安岡重明ほか　岩波書店　各￥3800
『日本の経済発展〔第 3 版〕』　南亮進　東洋経済新報社　￥4000
『日本経済の成長史』　西川俊作　東洋経済新報社　￥2800
『近代日本の経済発展』　大川一司　東洋経済新報社　￥7500
『高度成長』　佐和隆光　ＮＨＫブックス　￥780

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に教室で質疑応答し、CoursePower 上の掲示板や電子メールでのやり取りにも応じる。

〔特記事項〕

23/2/10 16 時 24 分
※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

科目名	健康政策論						
教員名	境　広志						
科目№	127501200	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2023 前期

〔テーマ・概要〕

本科目では、国民の健康を支えることを目的とした政策、法律、ガイドラインなどについて学ぶ。疫学調査の方法、様々な健康指標、環境衛生の整備、生活習慣病の予防、感染症対策、保健所や保健センターにおける保健活動、社会保障制度などについて、行政の取り組みやしくみについて様々な視点から概説していく。

〔到達目標〕

① 公衆衛生に関する基礎的な知識を修得する。
② 国民の健康の維持・増進を目的とした、政策、法律、ガイドラインなどについて説明することができる。
③ 国が示す政策に基づき、都道府県や市町村が推進する保健活動について考察できる。
上記 3 点を到達目標とし、DP 3 (課題の発見と解決)の実現を目指す。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）	準備学修の目安（分）
第１回	イントロダクション ・ 授業の全体像、進め方、予習・復習の仕方、課題レポートについて、評価基準の説明 ・ 講義内容に関するミニテストの実施	【予習・復習】シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握する。授業の全体像や進め方、評価基準等について確認する。	60
第２回	公衆衛生と疾病の予防 ・ 公衆衛生とは ・ プライマリヘルスケアとヘルスプロモーション ・ 世界保健機関(WHO) ・ 公衆衛生の歴史(国内) ・ 疾病の予防 ・ 期末レポート(1)について	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。	120
第３回	疫学調査の方法 ・ 疫学とは ・ 記述疫学と分析 ・ 因果関係の妥当性 ・ 疫学調査における誤差	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第４回	健康指標について ・ 人口に関連した指標 ・ 出生および死亡に関する指標 ・ 平均寿命と健康寿命 ・ 集団の疾病の頻度を示す指標	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第５回	感染症とその予防 ・ 感染症とは ・ 感染症の予防 ・ 新興感染症、再興感染症、院内感染 ・ 感染症に関わる法律や政策 ・ 期末レポート(2)について	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む	120
第６回	生活環境の保全 ・ 地球環境における問題 ・ 生活環境における問題 ・ 環境保全に関する法体系	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第７回	衣食住の安全管理 ・ 食品の安全 ・ 水の安全 ・ 家庭用品の安全 ・ 廃棄物 ・ 住環境	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第８回	健康と生活習慣 ・ 生活習慣(食事、運動、睡眠、飲酒、喫煙)の指針 ・ 「健康日本 21」について ・ ライフステージに応じた課題	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。	120
第９回	生活習慣病の予防 ・ 生活習慣病の現状と特徴 ・ がんの予防 ・ 循環器疾患の予防 ・ 糖尿病の予防 ・ 喫煙・飲酒対策 ・ 健康づくりのための休養指針	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第１０回	保健活動（地域保健・母子保健） ・ 地域保健 ・ 保健所と市町村保健センター ・ 母子保健 ・ 少子化対策 ・ 期末レポート(3)について	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。	120
第１１回	保健活動（学校保健・産業保健） ・ 学校保健 ・ 産業保健	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60

第１２回	社会保障制度（社会保険制度） ・　　医療保険制度 ・　　年金保険制度 ・　　介護保険制度 ・　　雇用保険と労災保険 ・　　期末レポート(4)について	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。	120
第１３回	社会保障制度（公的扶助・社会福祉） ・　　公的扶助(生活保護) ・　　社会福祉 ・　　期末レポート提出	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	120
第１４回	全体のまとめと期末レポートの紹介 ・　　全体のまとめ ・　　期末レポートの紹介	【予習】作成した期末レポートをふりかえる。 【復習】他の受講生の期末レポートについてふりかえる。	60

〔授業の方法〕

授業はオンデマンド形式で行う。事前にコースパワーにてレジュメを掲示する。また、必要に応じて DVD 教材を用いる。毎回コースパワーにふりかえりを提出する。

〔成績評価の方法〕

以下の基準で総合的に評価する。
・授業への参加・取組状況など(毎回のふりかえりを含む): 40%
・期末レポート: 60%

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
・　毎回の授業のテーマと内容について基本的な理解ができているか。
・　キーワードを用いて学習した内容を論理的に説明できるか。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
必要な予備知識は特にない。健康・スポーツ科目の「健康と科学」を併せて履修することが望ましい。

〔テキスト〕

テキストは特にない。必要資料等は授業内に配布する。授業内で下記の視聴覚資料(DVD)を使用する。
『目で見る公衆衛生・第 2 版』 全 6 巻 (医学映像教育センター)※この視聴覚資料は成蹊大学図書館にて閲覧が可能である。

〔参考書〕

参考書は授業中に紹介する。厚生労働省、健康日本 21、WHO、国立健康・栄養研究所、国立感染症研究所、各自治体のホームページ等が参考になる。詳細は授業中に指示をする。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕